

地名 散歩

第17回 通称の地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

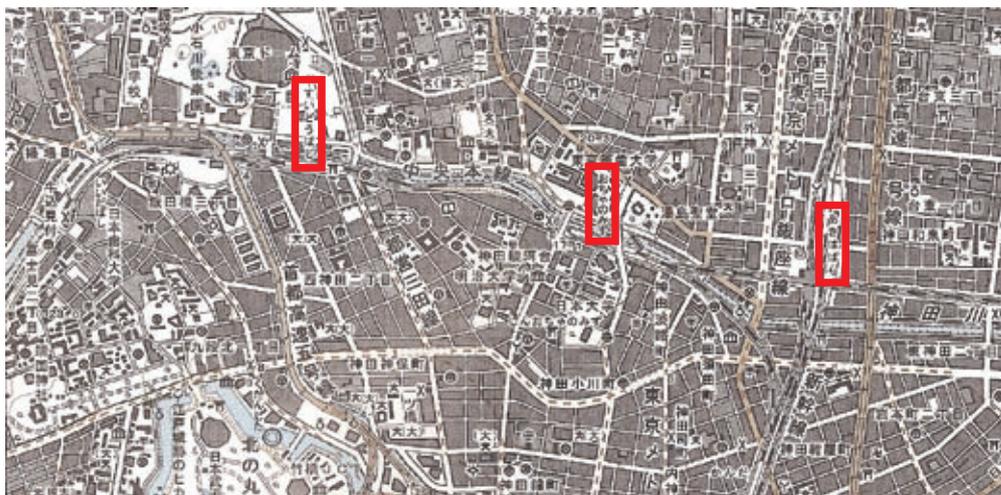
東京の外神田駅、駿河台駅、三崎町駅…。もちろんこんな駅は存在しないのだが、秋葉原、御茶ノ水、水道橋の各駅の所在地は、それぞれ東京都千代田区外神田、神田駿河台、三崎町である。秋葉原という正式な町名がなぜか台東区の御徒町駅近くにあるのは事情が複雑なので措くとしても、駅の近くに秋葉原という町名はない。また御茶ノ水と水道橋も「公式な町名」としては存在しない。

それではどのような理由でこの駅名が選ばれたのだろうか。御茶ノ水といえば、江戸時代に将軍のお茶を淹れるための良質の水が当地に湧いており、地名はこれにちなむものであり、水道橋も神田上水の懸樋の名前である。こちらは井の頭池(現・井の頭公園内)を水源とする神田川を利用した上水(水道)を、文京区の間口台から駿河台方面へ引くために神田

川の上を樋で跨いだ橋を指す。

江戸時代にあっては将軍用のお茶の水源や上水道が川を跨ぐ水道橋は、江戸の中でも珍しい存在であったために、地点を特定する格好のランドマークとなったのである。細かい町名に分かれていた当時は、個々の町名を言うよりずっと知名度が高かったため、それが明治になってからも駅名に採用されたのだろう。また甲武鉄道が私鉄であったため、少しでも知名度の高い「地名化したランドマーク」を駅名とすることにより、乗客を増やそうという意向が働いたことは想像に難くない。

最後に秋葉原だが、これも本来は公式の町名ではなかった。しばしば大火が襲った江戸の街に設置された火除地、つまり延焼防止用の空き地のひとつである。防火といえば火伏せの神を祀る秋葉神社で、やはりこの原っぱ



通称地名に由来する3つの駅、秋葉原、御茶ノ水、水道橋。周囲の公式の町名とはことごとく異なっている。

1:25,000地形図「東京首部」平成17年更新

にも秋葉神社が置かれたため、秋葉のある原っぱ―秋葉原という通称地名が生じた。

永井荷風が、省線(後の国鉄)の秋葉原駅を「あきはばら」と読むのは問題だと難じていた。本来は「あきはばら」ではないか、というのだ。しかし調べてみると秋葉神社の老家である遠州の秋葉山(現浜松市天竜区)の読みは「あきはさん」または「あきわさん」らしく、鉄道省もちゃんとそれを調べた上で、地元で言われる「あきはばら」ではなく、正統的な読みを模索したのかもしれない。これが正しいと権威筋から言われても地元民としては素直に承服しがたいこともあっただろうが、当時の中央官庁の発想として、あくまでも正統的な地名の読みを追究したらそうなった、ということなのだろう。

それはともかく、秋葉原駅の所在地は昭和39年(1964)以前は神田花岡町と称した。現在もこの町名は駅の東側に一部が残っているのだが、駅の西側が住居表示を実施した際に大々的に外神田に統一された。これにより駅の住所は外神田一丁目となったのである。現在は正式な町名となった外神田であるが、かつては神田川の北側、つまり江戸城の外側に位置する通称地名であった。江戸期には49の細かい町がひしめき合っていたための広域地名としての位置付けであるが、戦後の住居表示にあたって、その広域通称地名を町名として利用したのである。

御茶ノ水、水道橋、秋葉原はともに、今ではすっかり通称地名として全国的に通りが良くなった。御茶ノ水については、女子高等師範学校を改めた「お茶の水女子大学」という名称も、その通称地名の普及に一役買っているが、実際にこの大学は駅では東京メトロ丸ノ

内線の茗荷谷駅の近くにある。かつて同校が御茶ノ水駅のすぐ北側にあったことにちなむものだ。これは一橋大学が国立市に移転した後である戦後になってから、その旧地である千代田区の一ツ橋を名乗るのと同様だ。

これらの駅名は、いずれも知名度では正式な駅所在地の地名を凌駕することは間違いないが、そもそも毎日多くの人々が利用し、路線図で親しんでいる駅名の影響力は実に大きい。考えてみれば「どちらにお住まいですか」と問われた時、正式な町名よりも駅名を言う人の方が圧倒的に多いのではないだろうか。小田急電鉄の柿生駅(川崎市麻生区)の柿生という地名も、かつて存在した神奈川県都筑郡柿生村にちなむものだ。昭和14年(1939)に川崎市に編入した際に柿生の地名は消滅して久しいのだが、駅名がこの旧村名を名乗ってその後改称されなかったため、現在に至るまで通称地名として立派に生き続けている。

かつて正式な町名であったのが、今では通称地名となってしまった代表といえば原宿だろうか。原宿というのは戦国時代以前からの歴史ある地名で、もとは鎌倉から奥州へ通じる街道沿いの宿駅にちなむとされる。これが長年続いて明治以降は千駄ヶ谷村(明治40年から千駄ヶ谷町)の大字原宿として存続した。昭和7年(1932)には東京市に編入されて渋谷区となってからも渋谷区原宿として引き継がれたのだが、昭和40年(1965)～43年にかけて隣の^{おんてん}穩田とともに「神宮前」という安易な町名に統合されてしまった。それでも山手線の駅名が原宿で変わらないため、むしろ神宮前という正式町名よりも通りがよい。このような例を見ていると、なぜ通りの良い町名をわざわざ変えたのか不思議に思えてくる。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 679
2013 August



表紙写真

「島・里道」

戸倉 茂雄●山口会

地名散歩 今尾 恵介

03 会長・副会長就任の挨拶

07 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために一

第16回 現代都市を語る用語ー持続可能な都市とコンパクトシティ
明海大学不動産学部教授 地籍問題研究会幹事 阪本 一郎

10 第70回定時総会

16 第7回つくば国際ウォーキング大会

23 土地家屋調査士名簿の登録関係

24 お知らせ

土地家屋調査士2014年オリジナルカレンダー

25 第28回写真コンクール開催

29 我が会の会員自慢 VOL.19

栃木会/長崎会

33 会長レポート

36 会務日誌

37 ちょうさし俳壇

38 国民年金基金から

40 ネットワーク50

山形会/兵庫会/香川会

43 編集後記

巻末付録

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局

土地家屋調査士電子証明書の発行等に係る手続について

会長就任のご挨拶

会長 はやし ちとし 林 千年



過日開催の第70回日調連定時総会において、会長職に選任いただきました岐阜県土地家屋調査士会所属の林千年でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回の選挙結果につきましては、全国の会員の皆様方から批判と期待の意思を示されたものと受け止めております。批判につきましては副会長の職にあった私自身の責任でもあり、真摯に受け止めて今後の会務運営に反映させなければならぬと思っています。また、期待につきましては選挙広報等で申し上げました私の思いや決意に、大枠においては賛同いただけたものとして、これからの会務執行の推進力とさせていただきますと思っています。

さて、せっかくの機会ですので会務執行に当たっての四つの思いの一端を申し上げます。

第一に、本年7月4日の「境界問題相談センターみえ」の設立により、全国50会全てに土地家屋調査士ADRセンターの設置をみる事ができた今を好機ととらえ、平成19年2月に岐阜県土地家屋調査士会から発信した「境界紛争ゼロ宣言」を再度、連合会から全国に発信し、土地家屋調査士が境界の専門家であることを強くアピールしたいと考えています。また、土地家屋調査士は地図の最大の利用者である反面、最大の供給者でもあると思っています。このことを前面に出して、ADR、筆界特定制度、土地家屋調査士法25条2項の継続研修といった他資格には例をみない専門性をもって、急速に進む地図作りに参画できるよう各方面に積極的に働きかけていきたいと考えています。意識が変われば行動が変わり、行動が変われば習慣が変わり、習慣が変われば業務が変わり、業務が変われば制度が必ず変わると考えています。

第二に、不動産取引の安心安全のためにならないこと、私達が日常業務を行うに当たり支障となることについては、国民の代弁者として問題を提起し改善を求めています。すべて一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、誰かが声を上げなければなりません。それが関連業務に携わる私達の使命であり、責任であり、今までは開かないとされ、開けようとしなかったドアも叩き続ける覚悟であります。土地家屋調査士法第60条の建議についてもこれらに関連して、任期中に必ず行いたいと考えています。

第三に、好む好まざるに関わらずやってきた、地理空間情報社会の中での私達の業務領域についての対応をしっかり研究していきます。私達は今まで、表示に関する登記を主な事業展開の舞台としてきましたが、これからは異なる分野とされてきた部分についても積極的な取り組みをすべきと考えています。NSDI法の成立やLADMの標準化は、国策とされた平成地籍整備が「民活と各省連携」を掲げるものであったように、縦割り行政の中で取まるものではなく、それぞれの専門家が持つ知見を集約し、新しい枠組みが作られていくものと考えています。私達はこれまでの「表示に関する登記」と「筆界の専門家」であることの実績をもって積極的にこれらに関与すべきと考えています。現在、連合会で取り組んでいる「業務情報公開」についても、このような社会情勢を見据えて、システムの構築の議論を行っており、実現に向けた取り組みを行っていきます。

第四に、全国の単位会や各ブロックが先進的に取り組まれている業務研究や制度広報に対して、日調連として支援、連携、情報等を集約し、発信を行い共有することが機会均等につながり、ひいては大規模会と小規模会の財政の差を埋めることにつながるとも考えています。しかし、現状、財政の差は歴然であり、喫緊の課題として提起していきます。

結びになりましたが、私は15歳の時に、制度の前身である土地家屋調査人から土地家屋調査士となって、私が生まれる前に廃業してしまった父親の職印を家の引き出しの中で見つけてこの職業を知りまし

た。何故だかよくわかりませんが、その時に土地家屋調査士になろうと思い、今日までこの仕事一筋でやってきました。そんな経緯もあり、制度の発展と充実を願う気持ちだけは誰にも負けないと思っています。私自身は微力ではありますが、副会長をはじめ、全国から選出された役員、委員の皆様と力を合わせ、知恵を出し合い、明日のために、未来のために、会務全てに真剣に取り組み、何らかの結果を出すことをお約束し、就任のあいさつに代えさせていただきます。



日調連副会長就任のご挨拶

副会長 おかだ じゅんいちろう
岡田 潤一郎



先の日本土地家屋調査士会連合会第70回定時総会において、副会長職に再任いただきました、愛媛会所属の岡田潤一郎です。

私は、年に数回マラソン大会に出走していますが、今般の再任はマラソンに例えるなら、やっと二度目のスタートラインに立たせていただいたところからです。ここから、たくさんの応援の方々や給水係、医療班、ボランティアのみなさんに支えてもらいながらゴールを目指すこととなります。そのゴールは42.195キロ先にあるのやら、本当は、もっとずっと先なのか今は分かりません。でも、足の痛みが気のせいだと思えるほどの声援を背中に感じながら、見果てぬ夢に向かって全役員とともに前進する所存です。苦しくて歩き出しそうになったら、叱ってやってください。足が痛いと言いきを吐いたら、頭から水をかけてください。

二年間の経験と反省をふまえ、様々なご意見に耳を傾けて、制度の潤滑油として、また組織の潤滑油として、さらには世代間の潤滑油としての役割こそが私に課せられた使命であると心に命じ、すべての場面において、ダイナミックに発想し、スピード感ある行動を意識しつつ、人としての気持ち、温かさ、思いやり、そして謙虚な心を大切に土地家屋調査士という職業が、誇りと自信と夢を取り戻せるよう会長を補佐することをお約束申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、よろしく願いいたします。



副会長就任にあたり

副会長 かがや ともひこ
加賀谷 朋彦



今後2年間、総務部と財務部を担当いたします加賀谷朋彦です。

2年の任期において、私はまず土地家屋調査士特定認証局のスムーズな民間移行を行い、音羽会館の売却をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、土地家屋調査士法人の使用人のあり方について整理し、併せて、土地家屋調査士の使用人について研究を始めていきたいと考えております。

さらに、担当部ではありませんが土地家屋調査士の認知度向上、次代を担う人材の確保のため制度広報に力を入れ、さらに、専門資格者として当然の責務である日々研鑽をバックアップできる研修体制の充実を図ってまいりたいと思います。

業務に関しては、土地家屋調査士法第3条を基本として、土地家屋調査士の専門性をさらに磨いていくことで関連業務を切り開いていくことができると考えますので、3条業務の拡充を図っていく所存です。

ADRに関しては、全国50会に土地家屋調査士会ADRセンターが設立されました。これを受け、ADR全般において土地家屋調査士の地位の確立のため、ADRセンターの活性化に努め、法研修の充実、職業倫理の徹底、センターの広報、関係機関との協力関係の強化等取り組んでいく必要がありますので、担当部と協力して進めてまいります。

また、全国50会のセンターすべてが土地家屋調査士法第3条第1項第7号の団体指定を受けました。これを契機に、ADR認定土地家屋調査士自身が初心に立ち返り、ADRセンターへの係わり方、役割を再確認することも必要と考えます。

連合会組織に関しては、連合会役員情報の共有と連携協力、連合会と各土地家屋調査士会との情報共有と連携協力を強化していきたいと考えますが、そこには、それぞれの立場で時間的なことも含めて、しっかりとルールを守ることを前提に進めていくことが肝要です。

対外的なネットワークの強化という観点から、政治連盟との連携により、法務省、総務省、国土交通省等の各官公署との関係強化を図り、各関連士業団体との協力関係を強化し、法改正、規制改革、TPP等に対応していきたいと思っております。

最後に、東日本大震災の被災地の早期復興に向けた諸施策には、継続してしっかりと対応していきたいと思っております。

縷々述べてまいりましたが、今後2年間、会長を補佐し役員一丸となって頑張っている所存ですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



連合会副会長就任のご挨拶

副会長 すがわら ただお
菅原 唯夫



このたび、日本土地家屋調査士会連合会第70回定時総会において副会長に選任され就任いたしました岩手会所属の菅原唯夫です。

総会の選挙によって副会長に選任されたことの重みを感じておりますと共に、これから二年間、林千年会長を補佐し土地家屋調査士制度の発展と組織の改善に新役員の方々と共にがんばっていこうと決意を新たにしております。

私が連合会副会長に立候補した理由は、前期に東北ブロック協議会会長として連合会役員と意見交換をさせていただいたときから疑問に思っている点が解決されなかったからです。

常々連合会の組織のあり方と情報開示の方法がうまくいっていないと感じておりましたので、外からの意見での改善が無理なのであれば、内に入って努力していくことで解決させていきたいと考えました。

また、私の住む岩手県は東日本大震災の被災地でもあります。

東日本大震災発生から2年4か月が過ぎようとしていますが、被災地の現状としては、表面上はきれいになってきましたが、実際は様々な問題が起きています。そこでは一つの小さな光を求めて、それをつかもうとがんばっている子供や弱者がいっぱいいます。土地家屋調査士の中にも、もしかしたらそのような会員がいるかもしれませんし、国民の中にも土地家屋調査士制度に頼り、我々の助けを待っている方がいるかもしれません。

震災は世界中のどこにも起きて欲しくはないのですが、もし起きたときに少しでも東日本大震災の教訓が活かせるように、減災の役に立つように連合会から情報を発信していくことも今やらねばならない我々の務めとして考えております。

これから先、会員の皆様と心を合わせ各土地家屋調査士会と共に連合会の会務に携わってまいりますのでご協力をお願いして就任のご挨拶とさせていただきます。

制度改革の構想・提言・実現を

—副会長就任の決意とご挨拶

副会長 みやじま たい
宮嶋 泰



「米国民の同胞の皆さん、あなたの国があなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたがあなたの国のために何ができるかを問うてほしい。」

第35代アメリカ大統領ジョン・F・ケネディの就任演説の中の有名なフレーズです。

この言葉自体については、国家の最高権力者である大統領が国民に対してこのようなことを言うのは(当時の冷戦という世界情勢があるからなのでしょうが)筋が違うのではないかと私は思っていますが、それはともかくとして、私たち土地家屋調査士にあてはめると次のようになり非常にしくりとする、と思っています。

「土地家屋調査士の仲間のみなさん、あなたの国や社会があなたのために何ができるかを求めないでほしい。あなたがあなたの国や社会のために何ができるかを問うてほしい。」

近年の不況や社会構造の変化によって土地家屋調査士業務の絶対量が減少している、と言われるなかであって、「国や社会が土地家屋調査士のために何かをしてほしい」という発想での要求が、私たち土地家屋調査士の中にあるようです。しかし、それは基本的な発想として違うのではないかと私は思います。「何をしてくれるか」ではなく、「何ができるか」を、まず考えるべきなのです。そして、私たちが、国や社会に与えられるものが大きなものとしてあるなら、国や社会は私たちを必要とするでしょうし、その業務を委ねてくれることになるのだ、と考えるべきなのだと思います。

不動産登記制度は、国民の重要な財産である不動産に関する権利を守るために重要な役割を果たし続けてきています。しかし、反面においては、社会構造の大きな変化のなかで、必ずしもそれに対応しきれない限界をも示してきているようにも思えます。このことは、あらゆる経済活動の基盤にある土地情報(地理空間情報)の管理と運用のあり方(地籍制度)、という観点から考えると、より一層明らかになります。

そのような社会の要求に対して、私たち土地家屋調査士は応えていかなければなりません。従来、ややもすると、「社会の要求に応えるのは制度設計を担う行政機関の役割であり、土地家屋調査士はそれに従って行けばいい」という考え方があったようにも思えるのですが、その考え方は捨てるべきです。民間の専門資格者だからこそ、行政機関にはつかめない現実をつかみ、それに対する自由で柔軟な発想による改革を構想しうるのははずです。

連合会の役割は、全国の土地家屋調査士の現場での感覚を基礎に、制度の改革へ向けた構想をまとめあげ、提言し、そして実現していくことにある、と私は思っています。任期の2年間、全国の仲間とともに精一杯その役割を担って行く決意です。

事務所運営に必要な知識

—時代にあった資格者であるために—

第16回 現代都市を語る用語—持続可能な都市とコンパクトシティ

明海大学不動産学部教授 地籍問題研究会幹事 阪本 一郎

都市を語る際に、“持続可能な都市”や“コンパクトシティ”は避けることのできない用語である。政府はその実現にむけてさまざまな政策を展開しはじめ、多くの市が方針として打ち出しつつある現在、土地家屋調査士の方々の業務にもこれからかわりが生ずるのではないだろうか。

1. 持続可能ということば

持続可能(sustainable)という用語が日本で広く知られるようになったきっかけは、1992年にリオデジャネイロで開催された国連の環境開発会議であろう。温暖化防止、森林保全、生物多様性維持が地球規模での重要な課題であり、そのために持続可能な開発に転換しなければならないと決議され、マスコミも大きく取り上げた。1997年の京都会議では、CO₂など温室効果ガスの排出抑制ルールが定められ、日本の貢献も世界的に評価されたが、各国の経済発展との調整が難しく、昨年のリオデジャネイロ会議があいまいな決着となったことはよく知られているとおりである。

都市について持続可能という概念が持ち込まれたのは、国連の会議よりも早かった。1981年のヴィレッジホームズ(カリフォルニア州の郊外住宅地)の建設、1986年の持続可能なコミュニティの提言、



共有地を広くとり建物南面配置でエネルギー節約に配慮したヴィレッジホームズの区画割

1991年のアワニー原則の宣言などが有名である。これらは、いずれもアメリカの都市に対する危機感を背景として生まれている。

2. 持続可能な都市づくりを必要としたアメリカ

アメリカは、所得が高い世帯ほど郊外に住む傾向があり、通勤や、買い物など日常の生活の多くを自動車に依存している。ガソリン代などエネルギーコストが他の先進国に比べて安いこともその傾向を助長してきた。エネルギーを大量に消費する郊外居住者のライフスタイルは、地球環境に大きな負荷を与えるという意味で好ましくない。これは、国連の会議と同じ趣旨である。しかし、都市の持続可能性を考える視点は環境だけではない。自動車交通に依存するアメリカでは、道路建設や維持・補修に莫大な費用がかかり、これが自治体の財政を圧迫するという現実があった。また中心都市には低所得者が多く居住し、郊外自治体には中高所得者が居住するという社会階層による居住の分離が、中心都市の財政難を招き、中心都市のサービス提供を困難にしている現実もあった。さらに、郊外の同じ社会階層だけでできている単調な住宅地において、人と人の付き合いによって成り立つ近隣社会が希薄化しているとの指摘もあった。



ロサンゼルス郊外の砂漠に建設中の住宅地(巨大な車庫。遠隔から運んだ水を一日中スプリンクラーで放水。)

このようなアメリカの都市が抱える問題に対して、持続可能性という観点から都市のあるべき姿を述べたのがアワニー原則(ヨセミテ国立公園内にあ

るアワニーホテルで宣せられたのが名前の由来)である。わが国では数年後の建設省の白書に取り上げられているが、全15条からなる内容を要約すると、目指すべきは①コンパクトで、②職場、住宅、生活サービス施設を有した自立的で、③多様な人が居住し、④魅力的な公共空間を持ち、⑤環境負荷の小さい都市、ということになる。この宣言は世界に大きな影響を与え、例えば英国政府は1998年にアワニー原則の趣旨をほぼ踏襲したアーバンビレッジと称する都市政策の基本原則を採用している。

3. 100年前の持続可能な都市

少し脱線するが、ここで田園都市にも触れておきたい。田園都市は、19世紀末に英国のハワードが提唱した都市モデルであり、その趣旨は、都市と田園の短所を排し長所を併せ持つという点にある。そしてハワード自身が田園都市株式会社を設立し、1903年には田園都市第一号のレッチワース、1920年には第二号となるウェルウィンを建設するに至る。その理念は英国のニュータウン政策に引き継がれ、また、現在でもレッチワースの不動産は高い価値を維持していることから、成功した都市づくりとして有名である。なお、渋沢栄一が田園都市株式会社を設立し開発した東京の田園調布は、田園都市を意識的にまねたものであるが、その理念は田園都市と似て非なるものである。興味深いのは、年代から見てもハワード自身が意識したはずもないが、田園都市がアワニー原則を満たしていることである。近年、田園都市があらためて見直される理由はそこにある。日本で単なる郊外住宅地に過ぎない多数の“田園都市”が存在するが、それとは別に、コンパクトで多様な居住者からなる職住近接の田園都市建設は、注目するに値する。



“100年前の持続可能な都市”レッチワース

4. コンパクトシティは持続可能な都市か

さて、持続可能な都市として現在最も有力だとされているのがコンパクトシティである。この言葉は、1970年にダンツィクとサアティという二人のOR学者が提唱した都市モデルの名称として登場したが、都市を輸送の効率性を追求した結果の建築構造体として示したモデルは、現在のコンパクトシティを理解する上では適切ではないので、名前の紹介にとどめる。現在は、人口に比して都市空間の広がりやコンパクトな都市という意味でつかわれており、言い換えれば高密な都市ということになる。単に面積が小さい都市という意味ではない。それではなぜ、コンパクトな都市が持続可能なのであろうか。

コンパクトシティの長所を理解するためには、コンパクトではない都市と比較するのがわかりやすい。コンパクトではない都市とは、人口に比べて面積が広く密度の低い都市のことなので、これを拡散都市と名付けることにしよう。注意したいのは、都市面積を市町村面積ととらえると、農地も山林も含む広大な土地が面積に含まれるので、都市的な部分の面積に限定して考えていただきたい。

拡散都市の問題の一つは、環境に大きな負荷をかけることである。より郊外に人々が居住するという事は、郊外開発がなされるということであり、農地、原野、森林など自然の減少を意味する。自然の生命循環に重要な役割を果たす浅瀬の埋め立ても同様である。それに加えて、郊外居住は、都心までの長距離移動を必要とし、さらに自動車利用の頻度も高まる。エネルギー消費を増やし、CO₂発生量も増える。地球環境という点で、コンパクトシティが有利であることは容易に理解できる。

拡散都市の問題の二つ目は、都市サービスの維持が困難になることである。郊外居住者の増加は、郊外に道路など基盤施設や学校などの公共施設建設を必要とする。これに膨大な費用がかかることはいうまでもなく、新住民の住民税や固定資産税収入ではまかないきれないことは、大都市の郊外自治体が大きな赤字を抱えている現実が示している。しかも一方で都市内部の小中学校の統廃合が進行していることも考え合わせる必要がある。コンパクトシティが都市サービスの維持という点で効率的なことは自明である。

拡散都市の問題の三つ目は、雇用の場の確保と関係している。移動距離が大きくなることはビジネスの非効率につながるということに加えて、新しいビ

ビジネスや社会活動を生み出すうえで不利になるという指摘がある。都市には多数のビジネスが存在しているが、時間とともに衰退するビジネスがある一方で、新しいビジネスが生まれ、全体として雇用を維持している。新しいビジネスを生む力の弱い都市は、雇用の減少が避けられない。どのようにして新しいビジネスが生まれるかの方程式はないが、一つ言えるのは異なるもの同士の出会いが重要だということである。今まで考えなかった組み合わせが新しいビジネスや流行、そして文化を生んできたことは多くの人が認めている。これを意図的にしかけているのが、見本市・展示場であり、産業活性化の諸施設である。都市は、高い密度で人々の活動が行われており、予期せぬ出会いが生じやすい場である。都市それ自体が見本市会場である。このような意味で、コンパクトシティの有利さが指摘される。

地球環境にやさしく、公共施設サービスの維持が容易で、長期的に雇用を維持しやすいという点で、コンパクトシティは拡散都市よりも相対的に持続可能な都市と言えよう。

5. 日本のコンパクトシティ

日本でコンパクトシティを現実の都市政策として最初に取り上げたのは、青森市ではないだろうか。青森市は1999年の都市計画マスタープランで、コンパクトシティをめざすことを公式に定めている。その主要な理由は、居住地が拡散することによる冬季の除雪費の負担を軽減する点にある。都市サービスの維持が困難になった現状の改善を都市空間のコンパクト化に求めた訳である。続いて富山市もLRT(新型路面電車)を用いたコンパクトシティづくりに取り組むなど、実施ないし検討段階にある市は少なくない。国土交通省も、既に実施している地方都市におけるまちなか居住の促進や、補助金や減税などの手段を用いて集約型都市構造(コンパクトシティ)への転換を図る事業を2014年度に予算化することが報じられるなど、主要政策に位置付けている。

我が国がコンパクトシティを進める背景として最大のものは、20世紀に進行した都市の拡散化である。

江戸時代の都市は狭かった。そこに多数の居住者が居り、現在では考えられないほどの高い人口密度であった。江戸の町人が住む町(町地)の人口密度は1000人/haを超えるものが珍しくないとされている。現在の東京23区の人口密度が150人/ha以

下であることを考えると大変な密度であり、それは交通手段を歩行に頼る都市の必然である。明治以降の郊外電車やマイカー普及など交通手段の発達で遠距離居住を可能にし、ホワイトカラー層の増加が郊外居住者を増加させる。土地神話の下で、土地の持ち分の大きい戸建て住宅(マンションは減価する建物部分が多い)が好まれ、一層の郊外居住が進行する。このようにして日本の都市はコンパクトシティから拡散都市へと変身してきた。東京が半径60kmの巨大都市圏を形成したのも、人口減少が進む地方都市でも郊外の住宅地開発が進行したのも同じ理由である。そして、先に述べたように、基盤施設など公共サービスを維持することが地方自治体に巨額の財政赤字をもたらした。しかし低成長社会の下では借金を増やすことは許されない。コンパクトシティを目指す主要な理由は、公共サービスの維持費軽減にある。

都市の拡散化は地方自治体の財政赤字だけでなく、自動車交通依存とあいまって、地方都市の中心市街地の衰退を招いた。郊外ショッピングセンターとの競争に敗れた中心商業地を再び活性化し、郊外に拡散した居住者を都市内に呼び戻す“まちなか居住”は、都市空間のコンパクト化の中でより効果を発揮する。コンパクトシティを目指すもう一つの理由がここにある。

6. おわりに

21世紀は、これまで進行してきた拡散化が終わり、都心回帰が優勢になりつつある。これはコンパクトシティ促進には追い風であるが、なお、広がった都市空間をどのように縮小するかという大きな問題が立ちはだかっている。新しかった郊外住宅地が年数を経て高齢化し、空家が増えていく。居住サービス水準も低下する。このような状況を、自然淘汰に委ねるわけにはいかないだろう。

また、我が国のコンパクトシティ促進が公共サービス維持や中心市街地活性化を目的としているが、それ以外の側面に対する検討も必要である。例えば地域の近隣社会を育てていくことや、防災という観点で、コンパクトシティが有利かどうかはわからない。城壁に囲まれた中世のヨーロッパ都市は、極度のコンパクトシティであったが、ペストやコレラなど疫病にはきわめて弱かった。地震災害に対してコンパクトシティはどうなのであろうか。

第70回定時総会

※役職はその当時のものです。

平成25年6月18日(火)、19日(水)、東京ドームホテル(東京都文京区)地下1階「天空」において、日本土地家屋調査士会連合会の第70回定時総会が開催されました。総会構成員183名(連合会役員32名、各土地家屋調査士会長50名、代議員101名)出席のもと、ご来賓並びに多くのオブザーバーの出席を得て厳粛に開催されました。総会開始前には、本年1月に亡くなられた松岡直武名誉会長を始めとする物故者に対する黙とうが行われ、また、恒例となりました『土地家屋調査士倫理綱領』の唱和並びに『調査士の歌』の斉唱が行われました。



総会は、関根一三副会長による開会の辞に続いて竹内八十二会長による挨拶があり、法務大臣表彰が行われ、来賓の方からご祝辞をいただきました。

司会者である瀧下俊明総務部理事の指名により、近機ブロック協議会から和歌山会会長の杉本哲也会長、九州ブロック協議会から鹿児島会会長の谷口正美会長が指名され議長を務めることになりました。なお、議事の内容は以下のとおりです。



法務大臣表彰



竹内会長



鹿児島会 谷口議長、和歌山会 杉本議長

第1号議案

(イ)平成24年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成24年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局の民間認証局への移行計画審議の件

第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件

第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会共済会事業である団体定期保険の廃止審議の件

第6号議案 平成25年度事業計画(案)審議の件

第7号議案

(イ)平成25年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成25年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

慎重審議のもと、上記すべての議案について執行部案をもって承認可決されました。

なお、第2号議案役員選任の件については後述いたします。

ます。

第3号議案については、日調連特定認証局が行っている業務を民間の認定認証事業者に委託することとし、日調連特定認証局は平成27年3月15日を目処に閉局することとなりました。

また、第4号議案については、現在、連合会で運営を行っている特定認証業務を民間が運営する認証局に委託できるよう、日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正することについて承認可決となりました。

第5号議案については、団体定期保険加入者の減少傾向に歯止めが掛からないことから、平成26年1月からの同保険の契約更新は困難であるとの認識のもと、平成26年3月31日をもって日本土地家屋調査士会連合会共済会事業である団体定期保険を廃止することとなりました。団体定期保険を廃止したときの残余財産については、日本土地家屋調査士会連合会共済会特別会計において処理を行うものとするのが承認可決となりました。

平成25年度事業方針大綱(概要)

数年来、表示登記の件数が半減しているなか、専管業務である土地家屋調査士法第3条業務の拡充を図るとともに、土地家屋調査士の知見と経験を生かすことのできる不動産に係る基礎資料としての基盤情報の構築を通じた新たな業務領域の拡大の創成が求められている。平成25年度は、各種施策の実施において、制度対策戦略会議の充実を図ることはもとより、行動を起こすことに力を置いていくこととする。全国の各土地家屋調査士会

においても、所属する会員に対する多くの情報提供と、加えて、土地家屋調査士制度への帰属意識の高揚に努めていただくようお願いしたい。

以下が重点課題としての4項目です。

- 1 土地家屋調査士制度の推進
- 2 事務所経営基盤の確立
- 3 帰属意識の高揚
- 4 研究所体制の充実

平成25年度各部事業計画

制度対策本部

志野副会長



志野副会長

喫緊の課題として、次代を担う土地家屋調査士の確保・育成、特定認証局の運営方法の見直し、公嘱業務の受託態勢の的確化、報酬の過度な低廉化の抑止等により制度基盤の拡充を図るとともに、土地家屋調査士が保有する業務情報公開システムの構築、専門性を生かした代理業務の制度化等による業務領域の拡大を目指すこととする。

- 1 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開(法改正、業務拡大、受託環境整備等)
- 2 資格者制度の改変に関する情報の確実な捕捉と適切な対処(権限委譲、規制改革、TPP等)
- 3 効果的な制度対策戦略会議の開催(有識者・会員との意見交換・議論を踏まえた土地家屋調査士制度及び連合会運営に関する短・中期的課題への対応)
- 4 東日本大震災の被災地の早期復興に向けた諸施策への対応
- 5 国際化への対応及び学識者との共同研究の強化
- 6 その他緊急課題への対応

総務部

加賀谷総務部長



加賀谷総務部長

- 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - (1) 関係法令、会則、諸規程等の検討・整備(会則、諸規程等の見直し)
 - (2) 土地家屋調査士会の自律機能の検討
 - (3) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応(法務省との連携)
 - (4) 大規模災害対策に関する検討
- 2 連合会業務執行体制の整備・充実
- 3 オンライン登記申請への対応
- 4 特定認証局の運営に関する事項(民間認証局への移行の手続)
- 5 情報公開に関する事項
- 6 会館の維持管理に関する事項

財務部

小保方財務部長



小保方財務部長

1 財政の健全化と管理体制の充実

(1) 財政計画の検討

- ①中長期的な財政計画の検討
- ②収入支出の均衡のとれた予算執行
- ③経理事務合理化と事務経費削減の検討

(2) 特定認証局特別会計の検討

2 福利厚生及び共済事業の充実

(1) 親睦事業の実施及び検討

(2) 各種保険及び共済会事業

- ①個人情報漏えいに関する保険への加入の促進
- ②土地家屋調査士賠償責任保険への全会員加入の促進

(3) 土地家屋調査士国民年金基金への加入の促進

3 業務関係図書等の発行、あっせん及び頒布等に関する検討

(2) 土地家屋調査士会と日調連技術センターの連携

研 修 部

中塚研修部長



中塚研修部長

業 務 部

児玉業務部長



児玉業務部長

1 研修の企画・運営・管理・実施

- (1) 専門職能継続学習の運用
- (2) 新人研修の実施・検討
- (3) eラーニングの拡充・整備と運用
- (4) 研修資料及び研修の充実の推進

2 土地家屋調査士特別研修の受講促進

3 ADR認定土地家屋調査士研修の啓発

広 報 部

戸倉広報部長



戸倉広報部長

1 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡

(1) 「調査・測量実施要領」に関する事項

(2) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する事項

2 土地家屋調査士業務と業務報酬に関する調査

(1) 業務実態調査の実施

3 筆界特定制度に関する事項

(1) 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携

(2) 関係省庁との連携

(3) 研修要領(モデル)の作成

(4) 筆界特定に関する情報の取りまとめ

(5) 筆界調査委員実態調査の実施

4 登記測量に関する事項

(1) 登記基準点についての指導・連絡

1 広報に関する事項

(1) 制度広報に関する事項

①土地家屋調査士の日に関する啓発活動

②制度広報ツールの企画及び作成並びに発信

③表示登記無料相談会等の実施

(2) 社会広報に関する事項

- ①人材育成に関して教育機関等との連携
- ②寄附講座・出前講座・講演会・インターンシップ制度の推進及び支援
- ③防災に関する活動の推進及び連携
- ④行政に対する広報活動の強化

2 会報の編集及び発行に関する事項

- (1) 土地家屋調査士業務の充実に関する情報発信
- (2) 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制度と業務に及ぼす影響についての情報発信
- (3) 土地家屋調査士会の実施する事業等についての紹介

3 情報の収集に関する事項

- (1) 土地家屋調査士制度に関する情報収集
- (2) 国際的な視野での土地家屋調査士業務環境に関する情報収集
- (3) 市場リサーチの実施と分析
- (4) 災害復興に関する情報収集

4 東日本大震災への対応に関する記録集の作成

6 土地家屋調査士会が取り組む防災協力等、社会貢献への取り組み

研 究 所

小野研究所長



小野研究所長

- 1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する研究
- 2 諸外国の地籍制度等の実態に関する研究
- 3 地籍管理に関する国際標準化についての研究
- 4 自然災害等における非政府組織の国際協力のネットワークの確立
- 5 地籍に関する学術的・学際的研究及び地籍問題研究会との連携強化
- 6 会長から負託された事項の研究
- 7 前年度研究成果の利活用について

社会事業部

小林社会事業部長



小林社会事業部長

- 1 公共嘱託登記関連業務の環境整備に関する事項
 - (1) 土地家屋調査士法第3条業務の更なる啓発
 - (2) 認定登記基準点の活用に関する啓発
- 2 土地家屋調査士関連業務の拡大
- 3 登記所備付地図の作成及び整備に関する事項
 - (1) 実施地区の情報収集
 - (2) 新10か年計画の策定に関する情報収集と作業年次の検討
- 4 ADR認定土地家屋調査士の活用と土地家屋調査士会ADRセンターの支援等に関する事項
- 5 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

土地家屋調査士特別研修運営委員会

中塚特別研修運営委員長

- 1 第8回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- 2 第9回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理・実施

総会議場での発言、要望

1. 新人研修の実施・検討の中で、近年、補助者経験や実務経験がない有資格者が増加しており、「実務トレーニングの導入について検討を行った。」とあるなかで、4割の新人会員のなかから実務トレーニング研修への要望があった旨報告があった。
2. 土地家屋調査士の業務拡大のため次のことを事業目的の中に加えることを要望。
 - (1) 売買の際に境界確認の義務化を制度化すること。
 - (2) 競売物件の競売前の調査測量を土地家屋調査士の専業とし、義務化すること。
 - (3) 建築確認申請時における面積確認を土地家屋調査士の専業とすること。
 - (4) 不在地主の土地管理を調査士会に登録し、地元の土地家屋調査士に管理委託すること。
3. 土地家屋調査士の業務受託形態は、①個人事務所、②合同事務所、③土地家屋調査士法人、④公共嘱託登記土地家屋調査士協会の4形態が想定される。使用人土地家屋調査士は、土地家屋調査士法人のみならず他の形態でも可能なのか明確にしていきたい。今後、調査測量業務の高度化や、官公署発注業務の受託を考慮すると②、③、④の形態を取らざるをえなくなると思われ、また新人調査士の受け皿としても②、③、④の形態や、個人調査士事務所での使用人調査士としての勤務ということも考えられると思われる。土地家屋調査士試験の受験者を増やす観点からもこれらのメリット・デメリットを明確にする必要があり検討を要望する。
4. 境界立会を行う場合、隣接所有者の連絡先がわからず途方にくれる事例が増えている。近年の個人情報保護の流れのなか、連絡先を調査するにも限界がある。今後、全国的実情を調査のうえ、なんらかのルール化を検討していただきたい。
5. 日本司法書士会連合会との連携について、不動産登記制度に対して緊急な対応が求められる課題については、日本司法書士会連合会との連携を深め一丸となって取り組んでいただきたい。

第2号議案 役員選任

選挙の結果、林千年会員(岐阜会)が新会長となりました。(以下、所信表明概要)



林新会長

1. 土地家屋調査士の未来のために
私たちは、今、土地家屋調査士制度について、業務について何をどう考え、どのように行動するかを会員全員が思索しなければならないのではないかと。「みんなで考え、みんなで決めて、みんなで行動する。」
2. 土地家屋調査士制度について
筆界特定制度、ADR、土地家屋調査士法第25条第2項の継続研修を行い、土地の筆界のプロフェッションである土地家屋調査士の存在意義、有用性を社会に発信し、会員にとって盤石な制度、業務を構築します。
本年7月の三重会のADRセンターの設立により、全国50会、全ての単位会にADRセンターが設立されます。これを好機ととらえ、「境界紛争ゼロ宣言」を日調連から全国に発信し、国民に土地家屋調査士は筆界の専門家であることをアピールし、会員にとっての業務環境の充実を図ります。
急速に進み始めた国土調査法第19条第5項などの不動産登記法第14条地図作成に参画できるよう、中央省庁などに働きかけ、業務の拡充を図ります。
また、土地家屋調査士が得た筆界情報を国策として利活用できる環境を構築することが将来の土地家屋調査士の基盤になると考えます。
3. 土地家屋調査士業務について
「東日本大震災復興への専門家としての関与」が大きな課題と考えます。被災地の高台移転事業の中の土地境界問題。この問題に答えを出し、解決策を出すのが土地家屋調査士の役割であると同時に、社会に発信をしなければならないと考えます。
また、認定登記基準点の公的位置づけ、競売物件への関与、建築確認申請における境界確認の問題、隣接

地境界立会の義務化等、国民の代弁者として問題提起することが資格者としての使命であり、責任であると同時に、それが国民、社会に寄与できる土地家屋調査士と考え訴え続けます。

4. 土地家屋調査士と社会情勢について

私たち土地家屋調査士は、これまでの「表示に関する登記」と「筆界の専門家」であることの実績を持って異なる分野とされてきた部分についても積極的な取り組みをすべきと考えます。同時にTPPへの対応や地方分権問題も問われてきます。このような社会情勢に対応できる土地家屋調査士でなければならず、連合会でなければならないと考えます。

「業務情報公開」についても、このような社会情勢を見据えてシステムの構築の議論を行っており、実現に向けた取り組みを行います。

5. 組織について

全国の単位会や各ブロックには、業務研究や制度広報に先進的に取り組んでいる会があります。私は、このような取り組みに対して日調連として支援、連携、情報等を集約し、発信を行い共有することが機会均等につながり、ひいては大規模会と小規模会の財政の差を埋めることにつながるとも考えます。そして、日

調連が役割を果たすためには、積極的な事業活動を行うことが必要であると同時にその予算も必要となります。無駄な予算を洗い出し適正な事業活動を行います。

「日調連は、情報を集め、分析し、判断し、実行する組織でなければなりません。今日明日のこと、3年、5年、10年先のあるべき制度の姿をバランスよく考え、土地家屋調査士の未来のために、組織として勝つために、社会発信、問題提起、環境対応、組織強化の先頭に立たせていただきたいと願っています。」

次に、副会長選挙の結果、下記4名の方が新副会長に決まりました。

岡田潤一郎(愛媛会)

加賀谷朋彦(栃木会)

菅原唯夫(岩手会)

宮嶋 泰(大分会)

最後に、志野忠司副会長の閉会の辞をもって本総会は滞りなく閉幕となりました。

広報員 羽鳥光明(東京会)

第7回つくば国際 ウォーキング大会

社団法人 日本ウォーキング協会専務理事・茨城県ウォーキング協会会長
公益財団法人 日本測量調査技術協会参与

堀野 正勝

はじめに

つくば国際ウォーキング大会は、国が目指す「健康日本21」の施策に沿って、「健康寿命を延ばそう」を合言葉に、健康促進を目的にウォーキングが益々盛んに行われるよう、茨城土地家屋調査

士会、(社)日本ウォーキング協会(JWA)、茨城県ウォーキング協会(IWA)、つくば市等の他、地図のゼンリン、地元筑波銀行など数多くの関連団体、機関等の協力を得て、7回目の開催を迎えました。

本大会はサイエンスと自然が共生する田園・研究学園都市つくば

の文化、環境、自然などにふれるコースを設定し、全国並びに県内各地からご参加の皆さまに、つくばの新緑と科学の街の風を感じて、楽しく歩いていただけたものと自負していますがご協力いただいた茨城土地家屋調査士会の方々は如何でしたでしょうか。1,800

人を超す参加者に、まずは感謝、感謝！！

最近の本大会の一つの特徴(傾向)は、若い人の参加が増えてきていることです。山ガールならぬ「歩きたガール」(堀野が勝手に呼んでいる若い女性参加者の愛称)が年々増え、大会が華やかできたように思います。スパッツとショートスカートに鮮やかなネオンカラーのシャツなどを着た2、3人グループの女性を結構見かけるようになりました。また、筑波大学への海外からの留学生の参加も少しずつですが散見するようになりました。さらに、若いカップルや、乳母車を押しながら、楽しそうに家族で参加される姿を見ると、今までのウォーキング大会とは一味違った大会になりつつあるなど感じています。来年の大会も、今回参加の皆さんが、また来たくような大会を目指して、実行委員会は全力をあげて頑張りたいと思っています。全国各地からご参加の皆さん(特に歩きたガール)との再会を心よりお待ちしております。

二つ目の注目点は、一昨年(2011年)の東日本大震災、昨年5月6日に発生した竜巻被害もいづらか落ち着きを見せていますが、筑波山麓コースの出発地点(初日の20 km、30 km)



若い女子「歩きたガール」の参加者が増えた

となる大会サブ会場を長らく使用してきた筑波交流センター(竜巻被害対応のため利用不可)から、筑波総合体育館に移し、無事開催することができたことでしょう。

また、三点目は、今回(7回大会)より、茨城土地家屋調査士会が独自にメイン会場に「土地・建物登記に係る相談コーナー」を設置し、来場者の関心を集めたことも大いに注目されました。

大会は、5月31日(金)のせっかくウォーク(遠来のウォーカーへのおもてなしとして、水郷潮来のアヤメと鹿島神宮を訪ねる500選コースを団体でウォーク)と6月1日(土)、2日(日)の本番大会とも、本格的な梅雨入り直後でしたが天候に恵まれ絶好のウォーキング日和となりました。

茨城県つくば市において、つくば市施行20周年を記念してスタートした本大会も、関係諸団体・機関の協力を得て年々その魅力が理解され、第7回を迎える今回は、「オールジャパンウォーキングカップ(AJWC)」3回目、「関東甲信越マーチングリーグ(KKML)公式大会」2回目及び第25回「測量の日記念ウォーク」として、本格的なツデーマーチ(全国規模の2日間の大会)として開催され、延べ1,800名を超す大勢の参加者で賑わいました。

今年は、本大会初日の6月1日(土)は、筑波山神社と名峰筑波山の山麓を巡り、つくば中央公園(大会メイン会場)へ戻るコースなど4コースで開催されました。この日の10 km コースには、岡田久司つくば市副市長が参加され、開会式で「大会の開催を祝うとともに、



全国各地からご参加の大勢の皆様を心から歓迎します」と挨拶されました。

2日目の6月2日(日)は、つくば学園地区を中心に5コースが設置されました。この日は、「測量の日」記念ウォーキング大会/全日本歩測大会(名人・達人戦)と同時開催とし、特に10 km、20 km、25 kmの3コースは国土地理院を必ず通過し、歩測大会等の関連イベントに参加するコース設定としました。さらに、5 km コースを学園緑陰歩道に、また国土地理院をスタート・ゴールとするIコース(4 km)を「地図読み教室」とし、国土地理院OBと楽しく地図に親しむウォーキングとなりました。

2日間にわたる参加者は、幼児や幼稚園生から80歳代のお年寄りまで幅広いものでした。もちろん主役は、元気な中高年の方々であったことは言うまでもありませんが、先述の山ガールに負けじと若い女性ウォーカーが目立ったのも本大会の大きな特徴になりつつあると思います。

本大会を開催するにあたり、初回大会より引き続き、多大なるご支援とご協力をいただきました日本土地家屋調査士会連合会並びに地元茨城土地家屋調査士会に対し、この場をお借りして御礼を申し上げるとともに、本大会の模様を寄稿させていただき、ご支援、ご協力への御礼とさせていただきます。

全国規模のツーデーマーチ(2日間の大会)への飛躍と課題

大会趣旨には、『筑波山の山ふところに抱かれ、研究学園都市つくばの歴史、文化、豊かな自然を感じるとともに仲間との交流、出合いを楽しみ、体力づくり、健康づくりを図る歩く祭典として「関東甲信越マーチングリーグ加盟大会」として大きく飛躍し、「多くの市民と全国のウォーカーの参加を心から歓迎します」とうたっています。そのテーマは「自然と科学とが融合したつくば市を体いっばいに感じて歩こう!」です。

このような大会の趣旨が理解され、今大会(第7回)には、全国各地から泊りがけの参加者が昨年が増えて相当数増えました。北は北海道、東北(宮城、山形、福島)から、南は、九州の熊本、佐賀、福岡を始め、中・四国はもとより広い地域からかなりの参加者がありました。これら申し込み者の顔ぶれをみると、勿論、つくば市民を中心に茨城県民が相当数を占めていることは言うまでもありませんが、近隣の群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県などからも大勢お見えになっていま

す。このように参加者は、近県はもとより全国へと広がりました。

今年の大会は前述のとおり、一昨年全国規模の大会(AJWC)となったのに加え、昨年、関東甲信越マーチングリーグ(KKML)の公式認定大会となったことから関東甲信越の各地からの参加者が年々増えたことが一層実感されました。

この背景には、ツーデーの魅力もありますが、広報関係に相当力を入れたことも参加者の安定化につながったものと思います。その一つはJWAの機関紙「ウォーキングライフ誌」の事前告知と並行し、3・4月号のウォーキングライフ誌に折り込みチラシ13,000枚を封入したこと。二つ目は本格的にHPからの申し込みにも力を入れたこと。三つ目は、県下の地方紙やミニコミ誌に投稿し、参加を呼び掛けたことなどです。このように全国規模の開催へ向けて、参加者募集に相当力を注ぎました。ただ、今後は、①地元つくば市民の参加者増員(親子参加、学校単位参加、サッカーや野球クラブ等への呼びかけ)と、②国際大会の名にふさわしい外国人参加者の増員(筑波大学留学生、JICA関係者、研究機関研究者への呼びかけ)を目指すことが課題といえましょう。

*注：関東甲信越マーチングリーグ(KKML)加盟大会とは、関東圏の1都6県に加え、新潟、長野、山梨を加えた圏域で2日間以上のウォーキング大会を開催するグループで、現在24大会が加盟している全国最大規模のリーグです。

第7回つくば国際ウォーキング大会

つくば国際ウォーキング大会は、当初より全国規模の2日間開催のツーデーマーチを目指しスタートしたもので、(社)日本ウォーキング協会(JWA)と地元茨城県ウォーキング協会(IWA)、茨城土地家屋調査士会が協力し、実行委員会を立ち上げ「主催者」として実施してきました。

今年の実行委員会は、茨城県ウォーキング協会の役員を軸に、茨城土地家屋調査士会からは藤井広報部長に加え、下村土浦支部長、黒澤理事の計3名が、つくば市からは中村スポーツ振興課長が、さらにつくば銀行からは川上主任が加わり、いよいよ組織化が本格化したといえます。

また、先にも述べたように、つくば市が毎月第1日曜日を「つくばウォークの日」としたこと等により、さらに6月の第1日曜日が国土地理院を中心とする「6月3日測量の日」関連イベントが開催されること等から、国土地理院、「測量の日」実行委員会がバックアップに加わり大会をより一層盛り上げていただきました。

「共催」には、つくば市、「後援」には、厚生労働省、環境省、国土地理院の他、朝日新聞水戸支局をはじめ茨城新聞社など地元メディア関係が名を連ねています。

日本土地家屋調査士会連合会には、初回より「協賛」団体としてご参加、協力をいただいておりますが、その他、筑波銀行、TX(つくばエクスプレス)や地元企業を中心にゼッケン、大会紙面広告な



大会参加者の会場誘導に活躍する茨城会のメンバー

どのご協賛をいただき開催にこぎつけております。

特別協賛としては、地図の(株)ゼンリンが加わり、多額の協賛金の他、大会マップの作成協力、抽選会のお楽しみグッズの提供などに多大なご尽力をいただきました。

また、その他「特別協力」として、地元のつくば市立吾妻中学校、北条の東中学校(中学生ボランティアの派遣及び出発式での吹奏楽の演奏、テントの提供等)の協力や地元商工会による湯茶サービスやムーンスターによるウォーキンググッズテント(地元の代理店)の出店の他、今年は茨城土地家屋調査士会の「土地に関する相談コーナー」等が加わり、大変にぎやかなものとなりました。

初日の出発式には、つくば中央公園会場では牛久河童太鼓・出陣太鼓の勇ましい迫力ある演奏が行われ、また、筑波総合体育館会場では、つくば市立東中学校の吹奏

楽部によるさわやかな演奏が行われました。2日目のゴール後には筑波大学吹奏楽部による演奏(30分)が行われ、大会を盛り上げました。その他、国土地理院やJAXA関連施設等の多大なご協力と併せ、地元との繋がりが、より緊密なものとなってきました。

－5月31日(金) せっかくウォーカー

せっかくご参加いただいた遠来のウォーカーに、よりウォーキングを楽しんでいただくために開いたもので、つくばより貸し切りバスを活用し、茨城県内「日本の歩きたくなるみち500選」の2つのコースにチャレンジしていただきました。

一つは、鹿嶋「鹿島神宮の森からカシマスタジアムを巡るみち」(500選No08-07)で、二つ目のコースは、潮来「あやめの里水郷潮来をめぐるみち」(500選No08-09)です。

つくば中央公園を午前8時に出発し、夕方5時過ぎに到着しました。参加者は、スタッフを含め36名でした。弁当付きで十分茨城の初夏を大いに楽しんできました。

－6月1日(土) 第1日目－

Aコースの30kmは「筑波山神社・むかし道コース」で、つくば市・北条の筑波総合体育館(中央会場よりバスで移動、スタート会場は今年の大会から変更)をスタートし、筑波山神社を参拝し、山麓の北条の街並みを巡って(後述の20kmコースと一緒にのルート)一路つくば中心地のつくば中



筑波山麓(平沢官衙)を歩くウォーカー

央公園をゴールとするロングコースです。しかし、今回は、竜巻被害にあった北条の街並みを通過するコースを一部復活しましたが、先にも述べたように、スタート地点の変更を行いました。

Bコースは、つくば市・北条の総合体育館(筑波山めぐりはAコースの筑波山麓部分とほぼ同じ)をスタート・ゴールとする20kmコースで、古社の筑波山神社、名峰筑波山の山麓を巡るコースです。北条の市街地から筑波山神社に至る「つくば道」は徳川三代将軍家光も参詣したといわれる筑波山信仰の参詣道です。途中には、借景として筑波山を配した真言宗の古寺「普門寺」や奈良朝時代の郡役所であった「平沢官衙跡」などがあり、コース周辺の景観は、大変素晴らしいものです。A、Bコースの参加者からは、一様に「大変素晴らしいコースで良かった。また来たい」との声もいただきました。



土地に関する相談コーナー(茨城会)



ゴールを拍手で出迎える大会ボランティア

た。A、Bコースには、茨城県内、関東近県を中心に全国各地からのウォーカー約427名(昨年とほぼ同数)が参加し、新緑のつくば道を楽しみました。

また、学園都市の市街地、公園巡りのコースは、それぞれCコース10 km、Dコース7 kmがつくば中央公園スタート、ゴールでさわやかな汗を流しました。参加人員は両コース合わせて289名(昨年217名、30%増し)でした。

開会式はC、Dコースを中心に9時00分からつくば中央公園(メイン会場)で行われました(A、Bコースはバスで筑波山コースへ移動するため先行スタートし、つくば北条で出発式を行った)。大会会長(堀野正勝IWA会長)の主権者代表挨拶に引き続き、岡田久司つくば市副市長、木村道夫茨城土地家屋調査士会副会長並びに小栗正光KKML副会長(現JWA会長)に挨拶をいただきセレモニーがスタートしました。

開会式には、茨城土地家屋調査士会からは木村副会長のほか、下村土浦支部長はじめ多数の方にご参加いただきました。この場をお借りし、ご出席、ご協力に感謝いたします。なお、筑波総合体育館での出発式には、黒澤誠一理事にご挨拶をいただきました。

その後、セレモニーは、つくば観光大使(2名参加)の紹介に続き、コース紹介と諸注意、準備体操(ストレッチ)等が行われ、最後に元気な地元つくば市立吾妻中学校の生徒さん4人による出発の「激」で、各コースへとスタートして行きました。

今年は初日に中央会場では、隣の牛久市より「牛久かっぱ太鼓」の応援演技が行われ、勇ましい太鼓に送られて、元気良くスタートして行きました。また、筑波総合体育館会場では、つくば市立東中学校の吹奏楽部によるさわやかな演奏に送られ、スタートしました。

—6月2日(日) 第2日目—

二日目も、前日までの雨模様という天気予報に反し、まずまずの天候となりまずはホッとしました。役員は前日同様、早朝6時20分に集合し、準備に取りかかり、7時30分受け付け開始、8時10分からのKKML表彰関係のセレモニーに備えました。8時20分には25 kmコースの出発式を行い8時40分スタート、9時より10 kmのコース及び5 kmコースの出発式を行い、9時30分から順次スタートして行きました。9時からの出発式では、岡本秀一茨城土地家屋調査士会会長に歓迎のご挨拶をいただきました。

この日は、地元吾妻中学校の女子中学生4名が出発の激を行うとともに、スタート時に整列し、拍手で参加者を送るなど、大会の雰囲気明るく和やかなものへと盛り上げるなど、大いに活躍してくれました。



茨城会 岡本会長

Eコースは、万博記念公園コース(国土地理院、研究学園駅周辺、万博記念公園、谷田部市街地、同峰公園を巡る長距離・自由歩行)で25 kmです。Fコースは、万博記念公園コース(国土地理院、万博記念公園、大清水公園を巡る長距離・自由歩行)で20 kmです。今年のE、Fコースは、昨年に引き続き、万博記念公園内を十分堪能できるコースとしました。

Gコースは、研究学園と公園巡りコース(国土地理院、研究学園駅周辺、大清水公園を巡る中距離・自由歩行)で10 kmです。Hコースは、研究学園と公園巡りコース(かつらぎ公園、大清水公園を歩くショートコースで、親子、ご老人、ペアーゆったり組など・自由歩行)で5 kmです。それぞれ中央公園を順次スタートし、夕方16時までには、全参加者が無事ゴールしました。参加者は、10 km以上の3コース合計で、514名(昨年641名、20%減)が、5 kmのHコースには家族連れを中心に45名(ほぼ昨年並み)が参加しました。

参加者はケヤキ並木のつくば公園通りの爽やかな緑陰歩道や科学万博を記念して作られた「万博記念公園」を心ゆくまで楽しんだようです。「楽しい大変素晴らしいウォーキング大会でした」「是非、継続して実施して欲しい」「自由にゆっくり観て歩いて良かった」など多くの意見が寄せられ、総じて参加者からは「楽しかった」との印象が強かったことが分かりました。

—「測量の日」関連行事を 盛り上げる—

平成元年に6月3日「測量の日」が制定され、以後、全国各地で6月3日前後に、関連イベントが開かれています。つくば市に本院を持つ国土地理院では、毎年6月第一日曜日を軸に、国土地理院の「地図と測量の科学館」を中心に業務紹介と施設公開を6月3日「測量の日」のイベントを行ってきており、今年は制定後四半世紀を迎える記念すべき第25回の記念行事となりました。

今回も、各種イベントが開かれましたが、本大会でも、この「測量の日」をバックアップし、「測量の日」記念ウォーク/全日本歩測大会(名人・達人戦)を合わせて開催することとしました。先にも述べましたように、一つは、25 km、20 km及び10 kmコースは国土地理院をコース内に含め、必ず「測量と地図の科学館」を見ていただくとか、関連イベント(歩測大会)に参加いただくなどのコース設定を行いました。

さらに、特別コースとしてIコース4 kmの「地図読み方教室」(「測量の日」記念ウォーク・団体歩行)を設けました。このコースは、国土地理院構内や周辺地域にある諸



地図を見ながらウォーキング
(Iコース 電子基準点の説明)

施設や植生などの地図記号を頼りに国土地理院OB2人のユニークな解説を交えながら歩く、2時間程度のファミリーコースです。

参加者は、親子ずれを中心に、約45名(昨年34名)が参加し、地図記号の起源やいわれ、不思議などを勉強しながら、終始和やかな楽しいウォーキングが行われました。

—全日本歩測大会(名人・達人戦)で久々に「歩測名人」誕生—

また、本大会のもう一つの目玉として、測量やウォーキングの原点である「歩測」にチャレンジする「全日本歩測大会(名人・達人戦)」を開催いたしました。平成22年度から、この歩測大会は、JWA、伊能忠敬研究会、国土地理院(名誉会長：国土地理院長、審査委員長：大内惣之丞伊能ウォーク隊長)が、協議の上、つくば会場(毎年6月)と深川会場(毎年1月予定)の2か所を歩測大会会場に指定したのに伴い、つくば市の国土地理院が全日本歩測大会の会場として継続して開催されることとなったものです。

参加者は、午前・午後の各会合計で、145名(昨年136名)が参加し、28名の達人(三コースの誤差が各±2%以下で合格)が出ました。今回は、珍しく名人(三コー



歩測大会に参加する子供たち

スの誤差が各±0.5%以下で合格)2人が出て、全国で6人となりました。

おわりに

第7回大会は、全国規模の大会であるAJWA(第3回)、KKML大会(第2回)として2日間の大会(ツーデーウォーク)を無事開催することができました。本大会は、今後、「いばらき元気ウォークの日及びつくばウォークの日」で、つくばの国土地理院を中心に「測量の日」記念イベントが計画される6月の第1日曜日を軸に継続的に開催することになります。また、来年の第8回つくば国際ウォーキング大会は、JWA指定のオールジャパン大会に加え、関東甲信越マーチングリーグの指定大会(茨城県では古河の花桃ウォークに次ぐ2番目の大会)として、平成25年5月31日(土)、6月1日(日)に開催を予定していますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今大会の開催にあたり、日本土地家屋調査士会連合会並びに茨城土地家屋調査士会の関係者の皆様には多大なご支援、ご協力をいただきました。改めて心より御礼を申し上げ、会報への締めとさせていただきます。

(第7回つくば国際ウォーキング
大会会長)

つくば国際ウォーキング大会
茨城土地家屋調査士会
会長 岡本秀一

梅雨入り宣言間もない6月1日と2日の両日、つくば国際ウォーキング大会が、今年も大盛況のうちに開催されました。

この大会は、つくば市制20周年記念イベントの一つとして平成19年に実施されて以降、第7回を数えます。

開催地である、つくば市は茨城県の南部に位置し、研究学園都市としての知名度は高く、都心から約50 km、つくばエクスプレスの開業によって最短では約45分の距離にあり、他にも常磐自動車道などのアクセスに恵まれていること、そして、昨今の健康志向、老若男女を問わずウォーキングの人氣に後押しを受けるように、大会ごとに参加者を増やしており、第5回大会からは2Day化が取り入れられるなど、ますます充実したイベントに進化していると感じております。

この地区には、我々土地家屋調査士とは縁の深い国土地理院の本院が存在し、その地理院のOBであり、茨城ウォーキング協会の堀野会長は、第1回の企画段階から携われており、目に見えぬご苦労もあったことでしょう。今日の盛

況ぶりには喜びもひとしおと推察しています。

ところで、なぜ茨城土地家屋調査士会(以下「茨城会」という。)が、日本ウォーキング協会・茨城ウォーキング協会の方々と共に主催団体に名を連ねているのか。

当時の日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)の松岡会長のリーダーシップのもと、土地家屋調査士の広報活動の一環として連合会は協賛を、実質的には地元の茨城会が頑張れよということで参加したのが始まりだったと記憶しております。

第1回大会から今大会に至るまで、茨城会の土浦支部の会員の方々には多大なご協力をいただきながら参加しておりますが、今回は初めての試みとして、茨城青年土地家屋調査士会のメンバーが中心となり、会場内にブースを設け、無料の登記相談や風水・手相のアドバイス、子供達にはゲームコーナーを用意して大会を盛り上げてくれました。

しかし、その準備は大変だったことでしょう。数か月前に企画が立てられ、直前にはNHKの生放送に出演し、ラジオでも宣伝と、ボランティア活動が続きました。

ブースでは連合会が作成したパンフレットやリーフレットを展示し、今回のために用意した土地家

屋調査士のPR用のティッシュを会場で配るなど、各日10名ほどのメンバーは八面六臂の大活躍であります。因みに好評を博したことは言うまでもありません。

松岡元会長が当初に掲げた土地家屋調査士の広報活動に関しては最大限にアピールできた大会になったのではないのでしょうか。

さてさて、大会自体のご説明をいたしましょう。健脚自慢には関東の霊峰筑波山、その中腹にある筑波神社を巡る2コース、5～7 kmのゆったり散策コースまで、ご満足いただける9コースからなります。

私はというと、普段から四季を感じながらの散歩を楽しんでおりますが、今回は5 kmコースを選択。女性の方々も多く、おしゃべりに花を咲かせ、実に和やかでありました。

参加者の思いが通じたのか、梅雨入り宣言が早すぎたのかは定かではありませんが、両日とも心地よい風が吹くウォーキング日和でありました。

仲間達やご夫婦で、または親子一緒に、来年は皆様方もぜひ御参加ください。

つくばの会場でお待ちしております。



土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成25年6月3日付
東京 7790 手塚 一聖 東京 7791 上谷 泰隆
神奈川 2961 小澤 憲一 埼玉 2535 佐藤 洵
群馬 1017 細谷 泰孝 大阪 3190 石長川勝博
大阪 3191 中井 健之 大阪 3192 兵頭 聖貴
大阪 3193 脇 慶太 京都 861 杉井 亨
兵庫 2423 内海 潤一 岐阜 1247 前田 貴博
岐阜 1248 岩井 恭子 福井 432 山本 慶一
島根 496 石田 幸 福岡 2230 内平 晃二
鹿児島 1051 田之上義樹 岩手 1140 齋藤 悦男
岩手 1141 田中 厳保 旭川 296 大野 仁
愛媛 834 益田 貴之
平成25年6月10日付
広島 1847 有場 裕介
平成25年6月20日付
東京 7793 小川 智也 埼玉 2536 中山 祐介
千葉 2130 武田 定義 千葉 2131 大谷内利昭
大分 823 安東 賢俊 熊本 1184 天津 匡勝

登録取消し者は次のとおりです。

平成25年3月4日付 千葉 1580 長谷川勝由
平成25年4月19日付 千葉 2072 荒木 龍
平成25年4月20日付 札幌 970 今井 俊次
平成25年4月28日付 静岡 872 新井 敏彦
平成25年5月10日付 大阪 1338 宇崎 明夫
平成25年5月12日付
神奈川 295 森下 秀吉 岐阜 624 玉腰善十郎
平成25年5月23日付 宮城 609 菊地 定男
平成25年6月3日付
埼玉 1918 齋藤 雄二 千葉 2096 古川 宏
長野 2350 降旗 剛 高知 641 有澤 仙一
平成25年6月10日付
神奈川 1333 稲葉龍三郎 山形 1207 熊坂 敬之
秋田 926 戸松 一博 札幌 906 水尻 博己
札幌 1027 稗貫 廣武 釧路 248 稲場 廣保
香川 480 渡邊 治也 愛媛 551 今村 寿章
平成25年6月20日付
東京 6028 寺島 成己 和歌山 282 澤本 和久
福岡 2187 松下 秀行

ADR認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

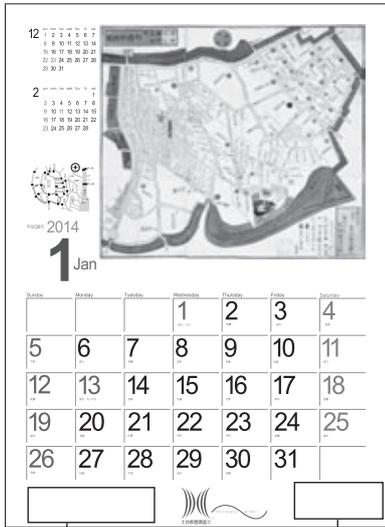
平成25年6月3日付
旭川 292 渡辺めぐみ 旭川 293 安川 武宏
平成25年6月10日付
広島 1771 瀬尾 毅
平成25年6月20日付
青森 671 西巻 義彦

お知らせ

土地家屋調査士2014年オリジナルカレンダー

ぐるっと江戸のまち廻り(江戸切絵図)

「土地家屋調査士オリジナルカレンダー」は好評につき今年で14回目を迎えました。ご購入を希望される方は、下記の内容をお含みいただき、別途送付予定の「お申込のご案内」裏面の「注文書」か下欄に必要事項をご記入の上、FAXにて下記広告代理店までお申し込みください。



調査士会名 (ネーム入れ例) 個人事務所名

- 送料 = 梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
- ・梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。
- ・離島は別途。 ・消費税含む。

価 格	シンボルマークのみ	調査士会名入り	調査士会名+個人事務所名入り
	1本 472円	1本 630円	1本 630円
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申込締切	2013年8月31日(土)		
納品予定	2013年11月上旬		
仕 様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お申し込み
締め切り

2013年
8月31日(土)

お申し込みにあたって

- 上記の注文書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。ただし注文書が無い場合は、下記に記入の上お申し込みいただくことも可能です。
A) 調査士シンボルマークのみ入り
B) 調査士会名入り
C) 調査士会名+個人事務所名入り
ただしB)、C) タイプについては、50本以上から申し受けます。
- ネーム入りの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2013年10月下旬～11月上旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。

梱包1箱あたりの料金		
右記以外の国内	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形	北海道、沖縄
1,050円	1,260円	1,575円

ご注文は FAX:06-6346-0352

大毎広告株式会社 TEL 06-6456-3437 〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 カレンダー担当/小中賢彦・松本佐奈恵

FAX注文書 必要事項を下欄に記入の上、FAXでお送り下さい。 FAX:06-6346-0352

■ご注文本数

A) シンボルマークのみ 1本 472円 <input type="text"/> 本	B) 調査士会名入り(50本以上) 1本 630円 <input type="text"/> 本	C) 調査士会名+個人事務所名入り(50本以上) 1本 630円 <input type="text"/> 本
---	--	---

※税込

ネーム入れ原稿

前年通り

新ネーム

2013年のカレンダーと同じネーム入れをご希望の方は○で囲んでください。その場合は、総額から2,100円の割引となります。

新しくネーム入れをご希望の方は下欄にご記入ください。

■ネーム

肩書	(20字以内)	
事務所名	(15字以内)	TEL () -
住所 〒		FAX () -
E-mail		調査士会名

■以上の通り申し込みます。

月 日

お名前(または事務所名)	印	TEL () -
	連絡先	FAX () -
カレンダーお届け先 〒		お届け先がネーム住所と同じ場合は○で囲んでください。 ネーム住所と同じ

※いただいた個人情報は土地家屋調査士オリジナルカレンダー作業にのみ使用させていただきます。また、本注文書からの申込をもって、個人情報の弊社取扱いにご同意いただいたものとさせていただきます。

第28回

写真コンクール 開催

日本土地家屋調査士会連合会財務部及び共済会では親睦事業の一環として、恒例の写真コンクールを開催し、全国からお寄せいただいた作品の中から、入賞・入選作品が第70回定時総会会場に展示され、総会に華を添えました。



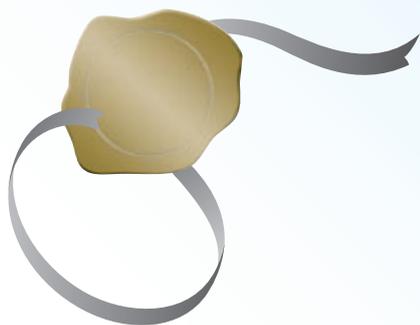
審査に当たられた公益社団法人 日本写真家協会名誉会員・木村恵一先生には、趣深い観点からの審査をもって、入賞作品それぞれに選評していただきました。

入賞・入選作品の一部は、本誌「土地家屋調査士」の表紙に採用させていただきます。皆様もぜひともコンクールに参加して、ご自身の写真で会報を飾っていただけるのはいかがでしょうか。

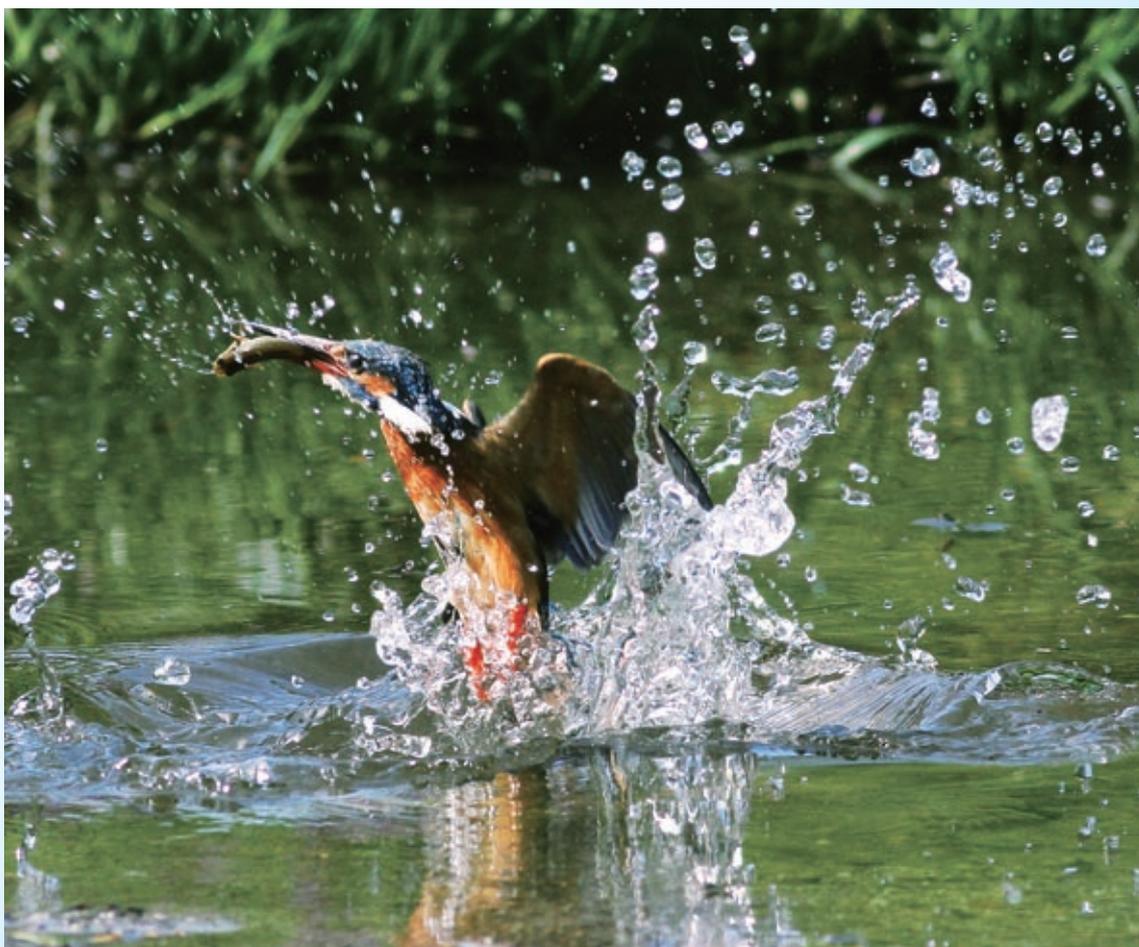


本紙面において、ご応募された全ての方々と、審査及び総評をいただきました木村先生に感謝申し上げますとともに、次回も多くの方からのご応募を心からお待ちしております。

〔財務部・日調連共済会〕



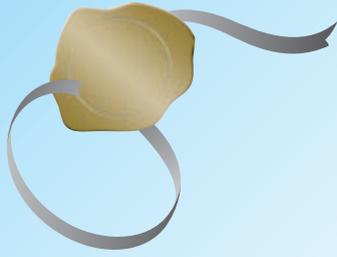
連合会長賞



「翡翠」

松永 寿郎(愛知会)

カワセミは雀より少し大きく長くちばしと鮮やかなコバルトブルーの体色が美しい鳥ですが、撮影するとなると大変です。水辺に発見しても、いつ魚を捕るためにダイビングするか辛抱強く待たなければなりません。この写真は絶好のチャンスを捉えました。魚をゲットして浮上した瞬間を、超望遠レンズを使用し、高速シャッターでプロカメラマンでもなかなか撮れない光景を優れた技術で撮影しました。



金賞 「ワタスゲを闊歩」

鈴木 敦(福島会)

尾瀬は福島県、新潟県、群馬県にまたがる盆地状の高原で、四季折々の美しい自然の姿を見せてくれます。兄弟三人とのファミリー登山の様子が、楽しそうな雰囲気で大変上手に撮影されています。木道脇にはワタスゲのお花畑が拡がり、初夏の尾瀬の美しい自然が表現されています。



銀賞「陽春」

小川 龍明(高知会)

のどかな山里の原風景の中に一本だけ天に向かってそびえたつ醍醐桜は、地元の説では樹齢1000年という岡山県が誇る名桜です。幹の周りが9メートルもある大樹は日本名木100選にも選ばれています。満開の桜を画面いっぱいに見事なアングルで撮影しました。抜けるような青い空に桜がよく似合います。



銀賞「初日に集う」

長嶋 玲(大阪会)

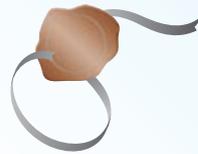
玄界灘にある対馬の初日の出が美しいですね。一年の始まりである元旦の朝の太陽に何を祈願したのでしょうか。水平線から少し上がった太陽と、穏やかな雲の姿が、初日の出ならではの輝きを見せています。手前の人物のシルエットと太陽を画面の中央から外した構図がいいですね。



銅賞「母子(おやこ)」

山田 耕造(和歌山会)

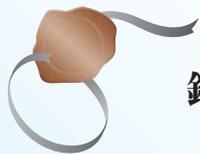
母子で野球を楽しむ姿がいいですね。近頃、公園などで親子でボール遊びする姿はあまり見かけなくなりましたが、子供にとっては最高に楽しいときでしょう。嬉しさをいっぱいに表わしている子供の姿を高速シャッターでしっかりと捉えました。



銅賞「晴れ着」

椎名 弘(神奈川会)

街中で和服姿や浴衣姿の若い女性をグループでよく見かけるようになってきました。着物同好会や着物クラブなどで着物を楽しんでいるようです。浅草散歩の後、隅田川の河畔で記念写真を撮る様子を少し高い位置から上手に撮りました。



銅賞「夕日に魅せられて」

城所 直子(愛知会)

トルコの世界遺産として有名なパムッカレは、石灰岩でできた棚田のような光景で神秘的な美しさを見せてくれます。地下水が地熱で温められ温泉になって湧き出している様子を逆光線で捉え、幻想的な風景として表現されました。



入選

城所 保行	愛知会	「集う人々」
濱田 眞行	三重会	「初春に舞う」
上杉 和子	三重会	「夕映え」
甲斐 武徳	福岡会	「二人のムスリム」
立石 五月	鹿児島会	「避暑地？」
金 哲朗	岩手会	「希望の一本松」
山本 隆博	香川会	「佳き日」

佳作

立原 英二	茨城会	「水面桜」
手塚 一雄	栃木会	「岳錦秋」
袴田 安子	静岡会	「進路良し！」
川北 貴利	愛知会	「だ〜いすき」
平野 肇	愛知会	「サクセスロード」
奥田 健治	岐阜会	「食事時」



写真がフィルムからデジタルに移って早くも10年と少し経ちました。デジタルカメラの扱いにも皆さん大分慣れてきた様子が、コンクールに応募された写真からも読み取れます。プリントの仕上げも良くなってきました。写真はプリントして初めて形として残すことができますが、デジタルでカードに記録しただけでは、いずれ紛失したり行方不明になったりしてしまいます。大切な家族や友人達との記念写真なども、撮りっぱなしではなく、フィルム時代と同じようにプリントをして保存することを強く勧めます。

我が会の会員自慢

VOL. 19

栃木会 『天然氷』

栃木県土地家屋調査士会 日光支部 松本 正敬

先日、富士山が世界遺産となった記憶は新しいと思いますが、日本には現在17の世界遺産があり、我が栃木県にも「日光の社寺」が世界遺産となっております。

今回は、その日光で若き青年が国籍を問わず楽しめるお店を営んでいるようです。なにやら「氷」が他とは違うとか…松本さんと杉山さんのお話を聞いてみましょう。

栃木県土地家屋調査士会 広報部長 高橋 洋行

杉山 「皆さんこんにちは。今回は栃木会日光支部からちょっとユニークな会員をご紹介します。松本会員です。まずは簡単に自己紹介をお願いします。」

松本 「はい。松本正敬と申します。昭和43年日光市生まれ。土地家屋調査士としては15年ほど営業しています。」

杉山 「早速ですが、最近休日前から何かと忙しそうですね。なにか面白い店舗を開店しているんですよね?」

松本 「日光市東照宮前神橋のちょっと手前に空き店舗がありまして、古い建物ですが自分で手直し、デザインして時間をかけて完成させました。バーなんです。日光には国内はもちろんいろいろな国から観光客がたくさんいらっしゃいます。そうした方が夕食後ちょっと飲みこられるようなお店をずっと考えてきました。私自身お酒が好きですし、カウンターしか席がない狭い店ですが、ひと時でも男女、国籍を問わず、たわいもない時間を共有できたら何よりの思い出になるような気がするんです。」

杉山 「実は私もこのお店のファンです。先日も立ち寄ったときはオーストラリアから若い青年が一人で入ってきましたね。当初落ち着かない様子で日本酒をちびりと飲んでいましたが私の片言の英語と身振り手振りでかろうじて意思疎通ができました。好感が持てる青年だったのでおつまみ一品差し上げたらすぐ

喜んでくれましたね。ここでお店の紹介です。名前は「ヨイノクチ」間口2間ほど。漆喰壁にぼんやり灯るレトロな電灯、入り口に小さな置き看板。はっきりいって目立ちません。通り過ぎてしまいます。中に入ると丸太梁の見える高い天井、壁は炭をまぜた黒漆喰。カウンターには小さなキャンドルとまぶしくはない光を放つフィラメント電球。そして小さく流れるジャズ。およそ松本会員のこだわりが詰まったような落ち着きのある空間ですね。」

松本 「ありがとうございます。ただ予算もなかったもので仕事の合間にすこしずつ、半年以上の時間をかけてやっとできたんです。お酒も自分が好きなものをお出ししています。コロナビールや数種類のバーボン、スコッチやウイスキーそして日本酒です。お勧めはロックですかね。角の氷を丸くグラスにあわせて包丁で砕いてお出しするんですよ。当初この作業が難しく苦労しました。」

杉山 「ちょっと話を変えますが冬の間も何かと防寒着を着こんで出かけていましたよね?」

松本 「ええ。氷室で氷作りのお手伝いをしているんです。最近日光の天然氷もメディアで取り上げられるようになってきましたがこれが面白いのです。氷室はもともと全国に存在し、この日光にも10軒ほど氷室があったというのですが、現在は全国に5軒。内3軒が日光市に残っているんです。現在は冷凍の技術が進んでいますから、あえての天然氷という

気もしますが、奥も深いのです。まず工程が大変ですね。原料となる水がおいしくてきれいであること、当然野外ですから気候にも左右されます。寒くなくてはなりません雪が多くてもだめです。1日約1センチずつ成長？しますが、製品としては15センチの厚さにしなくてはなりません。その間雪が大敵です。雪が積もり凍ってしまうとせっかくの氷でも割って捨てます。ですからシーズン中二毛作ができればおんのじでしょうか。切り出しも重労働であるし貯蔵にも気を使うんですよ。何しろ昔からの方法で電気など使わず保存するわけですから。でもこうして手塩にかけて作った氷は格別です。透明感があり、解けにくい。かき氷などは最高です。食べても頭痛くならないんですよ。たかが氷されど氷です。この氷でロックをお出しするつもりです。」

杉山 「ここまでこだわるとはさすがですね。さて、もうひとつ。近年日光市では「そばまつり」の裏行事として「日光やきそば祭り」があって初

出店にもかかわらず20数店舗中3位に入賞しましたね。しかも素人では一人だけでしたけど。」

松本 「たまたまです。日光にはたまり醤油というのがあって何につけてもおいしいんです。それを使って醤油焼きそばを考案したんですが、意外においしいものに仕上がりました。」

杉山 「なるほど。いろいろな趣味？があるんですね。」

松本 「はい。いろいろなことをやっていますが、私は結局生まれ育った日光が好きなのかもしれませんね。だから街も元気に、そしてそこを訪ねるお客様にも何か楽しんでもらえるようなことのお手伝いをしたいと思っています。お店も繁盛すると、なおうれしいですが(笑)。」

杉山 「ありがとうございました。一読された全国の土地家屋調査士の皆さん、こちらにおいでの際は是非、松本会員の「ヨイノクチ」でパーボンロックを…」

日光支部 杉山 茂



カウンターに立つ
松本会員



店の様子



氷の切り出し



やきそばまつり

長崎会

『バナナの叩き売りで身を滅ぼすかも!?!』

長崎県土地家屋調査士会 川尻 修治

我が長崎会は、他会の例に漏れず、様々な会員が所属しています。たとえば、50歳半ばを過ぎて大型自動二輪免許を取得し、1200ccのバイクを乗り回す人(←会長です)、アフリカの役場に勤務経験がある人、夕方仕事終わりに海で伊勢えびを捕って自前で一杯やる人、司馬遼太郎なみに歴史小説を執筆し出版する人、AKB48の握手会に並ぶ人…。

そんななか、長崎会のイベント時には欠かせない会員がいます。平戸支部の川尻修治会員です。昨年、長崎会で行われた九州ブロック協議会懇親会や、境界問題相談センターながさき開設祝賀会の余興はこれの方にお任せです。出席者のみならず、ホテルの従業員までもが笑いに包まれ、大変盛り上げていただけます。プロ顔負け、いやまさにプロです。どちらが本業かわかりません…。

長崎県土地家屋調査士会 広報部長 平田 利之

なぜ「バナナの叩き売り」か。今は快方に向っていますが、むかし、急性中毒し、寝ても覚めても、仕事に集中できない病に犯されました。それは「NHKのど自慢」出場の夢！苦節8年目と10年目に艱難辛苦の末、2度出場を果たし、NHKとも親戚になり、夢は叶ったのですが、その達成感が脱力感に変わり、人生の目標を失ってしまったのであります。

しかし、長い人生、神も仏もこの世には居るのです。ある真夏の昼下がり、突然、目に飛び込んできた新聞広告がありました。それは、発祥の地、門司での「バナナの叩き売り全国大会」開催の文字。「これ！これ！次はこれ！」と思わず声を押し殺し、一人で微笑んだのであります。

早速、名人が集う門司に出かけ、其々の流派の叩き売り芸を盗み続け、仕上げたのが「川尻流バナナの叩き売り」であります。

「手を高く上げていただき、大きな声で『ハイ』と言っただけで結構でございます。なお、お金をお持ちの方だけが対象でございます。お持ちでない方は、トットと帰ってください…」から始まる前口上。そして、お客さんとやり取りをしながら、30分から40分間、叩き売っていくのであります。もう16年も売ってきました。

年に20回余り、あっちこっちの会場を廻ります。300回以上も同じことを、よくもまあ飽きもせず、やってきたものだと今さらながら感心しております。本当のウマシカ(馬鹿)かも知れません。

お客さんから、どうしてこんなことをやっているのかと、よく聞かれます。「好きだからです。」と答えます。性にあっているのです。

東京にいた頃、山手線駒込駅前にあった八百屋の兄ちゃんが軽妙な口上で野菜を売っているのを、度々見ていました。おもしろいように売れるのです。

早速、競輪場でのアルバイトで八百屋のマネをしたところ、お客さん、特に身体に芸術を施した方に、「兄ちゃん上手いね」、なんて誉められ、このとき天職と錯覚したのです。調子に乗った当方は、マンション等での漬物と味噌の押し売りの道へまっしぐら。特に高層階に住むマダムには、90%以上の確率で面白いように売り捌きました。

この若かりし頃の経験が、「バナナの叩き売り」に血が騒ぎ、惚れ込んだ由縁です。

当方の「叩き売り」は、佐賀、山形、福岡の3名人の口上を繋ぎ合わせの唄売り方式です。要するに3人のマネですが、お客さんの前に出るためには、毎日が勉強です。

トランシットを覗いている時も、杭を打っている時も、法務局で取下げをしている時もです。繋ぎ口上はどうするか、最後の「宮内庁献上バナナ」の終演口上をどうするか。色々と探り続けるのです。

実演では、浪速のおばちゃんに限らず、長崎のおばちゃんパワーもすごいものです。一番早く手を上げた人に、「その綺麗なお母ちゃん」と言って指名すると、隣のそうでもないお母ちゃんがニコニコし

ながら、バナナを取りに来ることがあります。しかし、違うと言えず、そうでもないお母ちゃんに売るしかないのです。たかがバナナ、されどバナナです。開始10分頃には、おばちゃんパワーが満開になり「私が早かったはず」等の声があちこちから聞こえてきますが知らんぷりです。

お寺の本堂で、調子に乗りすぎ、ご本尊様に祀ってあったバナナまで叩き売ったことがあります。住職も大笑い。敬老会では、終演後、おじいちゃんが私に声を掛けてきました。おばあちゃんを半年前に亡くされ、これを仏様に差し上げられるのだと言って、涙ぐんでおられました。「叩き売り」も奥が深いと感じた瞬間でした。

詐欺罪で捕まるからと言って警察の忘年会だけは断りました。本当は、日程の調整ができなかったのですが…。

インチキ素人芸ですが、測量より「叩き売り」を優先させるのです。ギャラが貰え、たまに、演技中にチリ紙に包んだものが投げ込まれますからたまりません。

「はやされたら気取るな。はやされたら更に踊れ。」立川談志氏の生前の言葉です。芸も仕事も同じことだと思います。何事も真剣に。地域社会に元気と笑いを与え、そして、あくまでも土地家屋調査士である以上、信頼される専門職でありたいと思っております。まだまだ、やりたいことが山ほどあります。

今後の夢は、叶うなら、若かりし頃、測量の修行をさせて貰った青森、宮城、福島、山梨、茨城、千葉、兵庫等、「バナナの叩き売り」巡業をすることです。

ただし、私の場合、「バナナの叩き売り」で身を滅ぼすかも知れませんが!?



会 長 レ ポ ー ト

R E P O R T

6月16日
～7月15日

6月

16日～17日

平成25年度第2回常任理事会

各副会長、専務理事、各常任理事出席
＜協議事項＞

- 1 第70回定時総会の対応等について

18日～19日

第70回定時総会

各副会長、専務理事、各常任理事、各理事、各監事出席
＜議事＞

第1号議案 (イ)平成24年度一般会計収入支出
決算報告承認の件

(ロ)平成24年度特別会計収入支出
決算報告承認の件

第2号議案 役員選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会特定認
証局の民間認証局への移行計画審議
の件

第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の
一部改正(案)審議の件

第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会共済会
事業である団体定期保険の廃止審議
の件

第6号議案 平成25年度事業計画(案)審議の件

第7号議案 (イ)平成25年度一般会計収入支出
予算(案)審議の件

(ロ)平成25年度特別会計収入支出
予算(案)審議の件

総会2日目 日調連会長就任

総会終了後、新役員打合せ会を行う。新副会長及び新役員から自己紹介の後、事務局から今後の会議日程等説明。林からは、選挙公約の実現に向けて、また広く社会に認知される組織としての意識改革を中心をお願いをしました。

20日

自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連 盟総会

各副会長、竹谷理事、横山政治連盟会長、市川副
会長、小沢幹事長同席

正副会長就任あいさつの後、法務省の民事第二課
長も同席いただき、高村正彦議員連盟会長、保岡
興治名誉顧問、塩崎恭久幹事長はじめ自民党議連
の先生方と政策要望を中心に会談。

午後から、各副会長とともに衆・参両議員会館へ
議連でお世話になっている先生方を訪問し、ご挨拶
させていただきました。

日本行政書士会連合会 定時総会懇親会

夕刻より、日本行政書士会連合会定時総会懇親会
(シェラトン都ホテル東京)に横山政治連盟会長と
ともに出席。

北山孝次会長にご挨拶させていただきました。

25日

一般社団法人日本国土調査測量協会 定時総会懇 親会・褒章受章者祝賀会

岡田・加賀谷両副会長と協議の後、18時から一
般社団法人日本国土調査測量協会の定時総会懇親
会と褒章受章者祝賀会(ホテルグランドパレス)に
出席。

国土交通省土地・建設産業局長、次長に挨拶。土
地家屋調査士の民間成果の活用及び、国土調査法
19条5項指定のマニュアル作りへの指導をお願い
したところ、ご理解いただけた様子。旧知の地籍
整備課長にもお会いし、ご挨拶できた。

27日

全国宅地建物取引業協会連合会 定時総会懇親会

法務省、国土交通省、日本弁護士連合会、日本司
法書士会連合会ほか関連官庁と友好団体を訪問し
ご挨拶させていただきました。

18時から、公益社団法人全国宅地建物取引業協

会連合会懇親会に出席。
伊藤博会長に挨拶。現役の自民党幹事長、国土交通大臣、公明党代表他議員20名を超える懇親会でした。

27日～28日

平成25年度第5回正副会長会議

各副会長、竹谷理事出席

＜協議事項＞

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 第2回理事会の運営等について
- 7 我が国のTPP交渉参加に関する意見公募へ提出する意見について
- 8 第2回理事会の翌日に開催される第1回教材作成委員会の出席者について
- 9 他団体等が主催する会議等の委員としての出席者について
- 10 専務理事の役員手当について

いよいよ本格的に新執行部の船出を体感する。限られた時間を有効利用しながら懸案事項に対処する必要性を痛感。

28日

全国社会保険労務士会連合会 平成25年度定期大会懇親会

18時から、全国社会保険労務士会連合会定時総会懇親会に出席。横山政治連盟会長、小沢幹事長も参集しておられました。大西健造新会長にご挨拶させていただく。

公益社団法人 全日本不動産協会並びに公益社団法人 不動産保証協会定時総会懇親会

19時から、公益社団法人全日本不動産協会定時総会懇親会に出席。

林直清新理事長にご挨拶させていただいた。多くの政治家の方々が来賓として出席されており、

私の地元(岐阜県)出身、野田聖子代議士にもお会いでき、日調連会長に就任した旨をご報告させていただいた。

7月

1日

弁理士の日 記念祝賀会

18時から、弁理士の日記念祝賀会に出席。

古谷史旺会長にご挨拶させていただく。弁理士は114年の歴史があるそうで、現在の会員数は約1万人であり、近年は毎年500名から700名の入会があり、短期間の実務研修では開業に無理が生じているのが実情とのこと。土地家屋調査士の世界と通じるところが多いことを実感しました。

2日

全調政連・第2回幹部会

午後から、全国土地家屋調査士政治連盟第2回幹部会に岡田・菅原両副会長とともに出席。

土地家屋調査士法第60条の建議並びに政連を通じての質問主意書を私の任期中に実行したい。とお伝えしました。

4日

境界問題相談センターみえ 設立記念式典・祝賀会 菅原副会長同席

「境界問題相談センターみえ」の開設祝賀会に菅原副会長とともに出席。いよいよ、全国すべての土地家屋調査士会に境界ADRが誕生しました。日本中、どこの地域でも境界問題で悩む人を温かく迎えることが可能となったわけですが、これまで以上の覚悟をもって対峙する必要があります。

5日・6日

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会 平成25年度定時総会

加賀谷副会長とともに、プラトンホテル 四日市で開催された中部ブロック協議会総会に出席。

また、6日は中部六会会長会議に出席。

7日

関東ブロック協議会 第59回定例総会

関東ブロック協議会総会に加賀谷副会長とともに出席。場所は新潟市の朱鷺メッセでした。2時からの総会で祝辞を述べさせていただき、公明党漆原代議士も来賓として出席され、盛会でした。

9日

豊田としろう演説会を拝聴等

参議院選挙候補者 千葉県土地家屋調査士会会員 豊田としろうさんの個人演説会に出席。

東京駅で横山政治連盟会長と合流し、八日市場駅に椎名千葉政連会長さんに迎えていただく。

18時から個人演説会が始まり、自民党の高村副総裁、桜田自民党千葉県連会長、公明党の先生方、近隣市長、県議 ご臨席の中、司会者より、横山政治連盟会長と私の二人を紹介いただきました。

10日

平成25年度第6回正副会長会議

各副会長、竹谷理事出席

<協議事項>

- 1 平成25年度第2回理事会審議事項及び協議事項の対応について

新旧役員の事務引継ぎ

10日～11日

平成25年度第2回理事会

各副会長、各常任理事、各理事、各監事出席

<審議事項>

- 1 会長の職務代理について

- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について

- 3 副会長及び理事の会務分掌について

- 4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について

- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について

- 6 専務理事の役員手当について

<協議事項>

- 1 平成25年度の事業執行計画について(各部) 会長として、理事会を構成する皆さんに指示を行い、各部の方針発表で共通認識を持っていただくようお願いしました。

11日の午後から15時30分まで、各副会長と中塚総務部長で会務打合せを行う。

12日～13日

平成25年度土地家屋調査士会四国ブロック協議会定時総会

四国ブロック協議会総会に出席。

高松法務局民事行政部長、徳島地方法務局長をはじめ、ご列席いただいた法務局職員の皆様にご挨拶させていただく。不動産登記法第14条地図作成業務についても意見交換をした。

12日は式典にてご挨拶させていただき、懇親会冒頭にて会長就任のお祝いにバラの花束をいただき感激。

13日は、連合会学術顧問・京都産業大学法務研究科 教授 村田博史先生による「土地家屋調査士に期待すること」のテーマで講演を聴講する。

6月**16日～17日**

平成25年度第2回常任理事会

<協議事項>

- 1 第70回定時総会の対応等について

18日

第2回選挙管理委員会

18日～19日

第70回定時総会

<議事>

第1号議案 (イ)平成24年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成24年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局の民間認証局への移行計画審議の件

第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件

第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会共済会事業である団体定期保険の廃止審議の件

第6号議案 平成25年度事業計画(案)審議の件

第7号議案 (イ)平成25年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成25年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

27日～28日

平成25年度第5回正副会長会議

<協議事項>

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 第2回理事会の運営等について
- 7 我が国のTPP交渉参加に関する意見公募へ提出する意見について
- 8 第2回理事会の翌日に開催される第1回教材作成委員会の出席者について
- 9 他団体等が主催する会議等の委員としての出席者について
- 10 専務理事の役員手当について

7月**10日**

平成25年度第6回正副会長会議

<協議事項>

- 1 平成25年度第2回理事会審議事項及び協議事項の対応について

10日～11日

平成25年度第2回理事会

<審議事項>

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 専務理事の役員手当について

<協議事項>

- 1 平成25年度の事業執行計画について(各部)



青葉木菟

水上陽三

はうたうの鉄の大鍋青葉木菟
雲の峯より金色の飛行雲
七月来緑のカーテン間に合ひさう
近頃の妻ナイターにものを言ふ
シクラメンの避暑地と聞けり檜原村

雑詠

水上陽三選

東京 黒沢利久
山の木の賢愚いづれも夕焼中
憲法をすこし読んで火取虫
六月や父健在のころの空
高年の意思を定かに夏櫛
「雨あがる」映画の中の夏座敷

茨城 島田 操

めまとひを追ふ術もなし辻地蔵
すれ違ふ日傘互ひに振りかへる
梅雨明けて村の隅々明るうす
この村を離れぬ娘のサングラス
ごさぶりを仕留めし手柄話かな

愛知 清水正明

あはれやな頼母の歌と蝸牛
動かねば足跡きゆる蝸牛
水口の水を分けある余り苗
点せども舞はない蛩舞ふ蛩
いつまでも即かず離れず心太

茨城 中原ひそむ

此処よりは昔みちのく夏薊
世界的不況何時まで梅雨に入る
梅雨寒や許容値越ゆる血糖値
天変地異も神の摂理か雲の峯
星飛ぶや祈りのとどかぬことばかり

今月の作品から

水上陽三

黒沢利久

山の木の賢愚いづれも夕焼中

夕焼けは夏の季語。山の木は今まさに万
緑の候である。私は昔木屋と楓の二本の木
の成長の違いを夏にかけて観察して知った
ことがある。それは常緑樹と落葉樹の違い
かもしれないが、木屋は夏の土用を前に成
長を止め専ら若き葉の充実することを図る
が、楓は紅葉期を迎えても幾つかの枝は伸
びることを止めず結局は霜が下りてしまつた。
土用芽の時期を迎え山の木にも賢愚のドラ
マが繰り広げられる。作者の感じ取った賢
愚は違うかもしれないが、山の実相に違
ない。

島田 操

めまとひを追ふ術もなし辻地蔵

めまとひは、普通まくなぎという。糠蚊
の一種で、ひと固まりになって上下にせわ
しく飛んでいる。夏の野道などで、目の前
に付きまとい、はなはだ小うるさい。黒色
をしていることはわかるけれどもあまり近

くで飛ぶためはつきり見定めがたい。人な
らば手で追うけれども石の地蔵には追う手
立てもないと、地蔵に同情しているのだ
る。

清水正明

あはれやな頼母の歌と蝸牛

N・H・Kの大河ドラマ「八重の桜」で非
戦恭順を主張した会津藩家老西郷頼母が、
戊申戦争後、冷酷な世評に耐えながら明治
三十六年まで生き没する前年白虎隊の生き
残りの飯沼貞吉の父の求めに応じて詠み与
えたという「うらやまし角をかくしつ又の
べつ心のままに身をかくしつ」という歌
碑が、白河市稲荷山公園にあり、傍らに石
造の蝸牛が添えられて哀れを誘う。と添え
書があつた。ちようどドラマが頼母の晩年
に差し掛かるところであり興味あるので
取り上げた。

中原ひそむ

此処よりは昔みちのく夏薊

みちのくとは、磐城・岩代・陸前・陸中・
陸奥の五国の古称。上掲の作品のみちのく
は、茨城県、福島県の境界辺りの東海道の
所見で、みちのくへの関門である、勿来の
関の近辺をうたつたものであろう。季語が
効いている。

年金基金に加入し 節税対策と老後設計を！

埼玉会 春日部支部 坂巻 喜作

年金といえば、当時、我々土地家屋調査士には法人化は認められておらず、個人事業主であり、国民年金にしか加入できませんでした。しかし、会社役員やサラリーマンの方々には厚生年金制度があり、定年退職してから手厚い保障を受けられますが、我々は元気なうちに自力で蓄えを作るしかない時代でした。

私が埼玉会の企画部長をやっていた時、「今の国民年金だけでは支給額が少ないため、新たに国民年金基金制度が導入され、職能型の国民年金基金としての『土地家屋調査士国民年金基金』ができることになる」との説明がありました。

それには一定の加入者が必要となることから、役員として会員に勧めるよう言われ、何も解らず勧めた記憶があります。そんなことから設立当時、私も義理で1口だけ加入したものでした。

その後、土地家屋調査士国民年金基金の代議員選考委員の指名を受け、選考委員会に出席をして、この基金が加入者によって運営されていることを知りました。

さらに、その代議員にも選出され、国民年金の第1号被保険者でなければ加入できないこと、また、年金基金の掛金が全額控除され節税対策にもなることを知り、単位会の会長さんをお願いをして、何度か加入勧奨の説明会をさせていただいたことを思い出します。



先日、私の跡を継ぐために子供が勤めていた会社を退職し、年金の変更手続きをすることになりました。子供は国民年金の受給について、将来的に不安があるように思っているようでしたが、私の説明を聞き、本人の将来のために土地家屋調査士国民年金基金へ進んで加入することにしました。

そんな私も65歳となり、今では年金を受給する立場になりました。今になってみれば設立当時から加入限度口数入っていたら良かったと後悔。しかし、義理で入ったとはいえ、土地家屋調査士国民年金基金に加入していたことが、自分の将来に役立つことを改めて知り、本当に良かったと実感しています。

土地家屋調査士であれば誰でも加入できるものではありません。国民年金の第1号被保険者の権利です。まだ加入されていない方は、老後設計のためにも土地家屋調査士国民年金基金への加入をお勧めします。



国民年金基金から



土地家屋調査士
国民年金基金

<http://www.chosashi-npf.or.jp>

フリーダイヤル

0120-145-040

★★★★★★★★★★★★★ 国民年金基金 ★★★★★★★★★★★★★★

加入ありがとうキャンペーン

10月31日までにご加入の方に素敵なプレゼント!

必ず貰える!!

プレゼント その1

1000円分の図書カード



(イメージ)

毎月抽選で3名様に!!

プレゼント その2

東北支援 5000円相当の
東北3県 美味しいもの

なにが幅広くは
お楽しみ



(イメージ)

【必ずお読みください】

- ・ 本キャンペーンは、10月31日までに申込書をご提出頂き、初回の引落しが確認できた方を対象とさせていただきます。
- ・ 抽選は厳正に行い、当選者は商品の発送をもって代えさせていただきます。
- ・ 商品の発送は、加入申込み月のおよそ3カ月後を予定しております。

山形会

「ご近所グルメ 第4回 バナナポート」

編集委員3号



『やまがた』第179号

日一日と暖かくなり、日中は気持ちのいい陽気で、桜の色が目に見え、鮮やかです。気持ちもフワフワと浮ついてしまいますね。

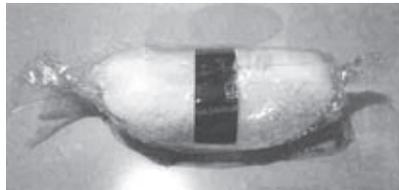
ふわふわといえば、そうバナナポート！ふんわりとしたスポンジケーキの中にたっぷりの生クリームに包まれた1本まるごとのバナナ！わたし大好きです！派手さは無いものの要所を押さえたお菓子の優等生。今ではコンビニでも売ってます。買い占めたい！

ということで今回は地元のお店のバナナポートをご紹介します。まずは北の横綱、武田菓子店さんのバナナポートです。天童市にお店があります。最近お店が移転おしゃれになりました。ステキなお姉さんたちが出迎えてくれます。こちらのバナポー、第20回全国菓子大博覧会で金賞を受賞されています。金の帯紙はその栄光の証。

さて、頂いてみましょう。うむ、ふわふわのスポンジ、甘さ控えめなクリーム、新鮮なバナナ。うん、うまい。2個目に手が出そうです。

そして武田さんのバナポーには驚きのシステムが……

なんと！当たりくじ付きなのです！もう1本ゲットです！ありが



とうございます。

お値段は1個250円。他にイチゴポート、チョコポートなどもあるようです。

続きましては、南の巨人、山形市にある三鴻深瀬さんのバナナポートです。こちらはベテランのご夫人が出迎えてくださいました。

ぬっ……でっかっ！写真では伝わりにくいですがとにかくデカイ！ポートの範疇を越えていますね。豪華客船タイタニッククラスです。普通のバナポーより二周り大きいのです。



このサイズ感！わたしでも一人で食べきれないかどうか不安です。

さて、実食してみましょう。うむ、こちらは若干しっとりのほろほろとしたスポンジです。クリームたっぷり！バナナも新鮮で甘くて美味しいです！あれよあれよという間にまさかの完食であります！いやー満足。

お値段は1個420円。三鴻深瀬さんは土鍋プリンなども有名ですね。現在お店の前が道路拡幅工事中です。

今回はこの春満開にもかかわらず季節感のないバナナポートをご紹介します。いつでも手に入る安心感がいいですね。ぜひお試しください。

兵庫会

「一枚の写真」

広報部 佐古井 守



『会報HYOGO』第547号

会員の方の為に、あるいは参考にして頂けるような会報欄を求めて、平成24年度から始まった企画です。



私のグッズが続きましたので、私も同様グッズを1つご紹介させていただこうと、その気になっておりましたら、連合会の11月号に類似作品が出てしまって、少し迷ったのですが、いい題材が見つからず、これを紹介することにします。



土地、建物の表題に関する登記に、現況写真は欠かせない時代で

す。土地表題、分筆登記において、境界点のすべての写真をとって、申請に添付しています。その境界写真撮影に便利なグッズとして、境界点符号(番号)表示した掲示板を作って使っています。

球技スポーツなどで使われている得点板を真似ています。ポールに簡単に取り付けることができ、大変便利に重宝しています。近景写真用に、もう少し小さいものがあれば便利です。また、左右どちらでもポール、ピンポールに簡単に取り外しができると、もっと便利かなと思います。これをヒントに更なる開発がされて、さらに商品化されるくらいになれば最高です。



加齢とともに、記憶力が衰退している時、現況写真は大変助かります。写真は現況を思い出させるだけでなく、その時は見えなかった状況、日時を記録として残すことができます。写真というのは非常に便利なモノです。



写真があって救われたことがあります。「一方的に設置された境界標で、私はあなたに会うのは初めてです」とまで言われて、その時の資料を探していたら、日付入りの写真があって、初対面であるといわれた方と一緒に測量、境界確認している写真があったことがありました。云々。境界標などを設置して、円満に境界が確認された際などは、筆界確認書を交わして、更に一緒に並んで一枚の記念写真を記録の一つに残しておきたいものです。

香川会

「ココ石体験学習報告 東かがわ市立丹生小学校」

東讃支部 阿南 嘉茂



『会報かがわ』第376号

「ココ石」とは、土地家屋調査士制度制定50周年を記念して、香川県土地家屋調査士会会員201名により、関係者の理解と協力を得て、世界測地系(測地成果2000)に基づく地球上の位置(緯度、経度、標高)をGPS測量により求め、香川県下の小学校(分校、養護学校等を含む)に基準標石としてその成果を記載した表示板とともに設置したものです。

基準標石の愛称「ココ石」は“ココ”が自分作りの原点になるように、という意味で、木太南小学校(高松市木太町)の教諭が名付けられました。

4月9日、地元中学校の入学式の日、例年になく静かな朝を迎えている。私の家は中学校と小学校のちょうど中間ほどで、それぞれ登校する中学生と小学生がすれ違う位置にあり、また隣の市道交差点が通勤時間帯とも重なって混み合うことから、交通指導員の方と共に、入学式の日には先生方も出張ってきて、また自治会の役員もそれに加わって、黄色い挨拶の声が切れ間なく飛び交う朝であった。

今年はほとんどその声がない。先生方の姿も自治会の人の姿もない。交通指導員のみポツンと立っている。中学生の登校の流れが変わったためである。学校再編によ

り新たな中学校が建設され、私の出身校でもある前中学校は閉校となった。

さて、丹生小学校のココ石体験学習だが、私自身体験学習のサポートは4度目、内3度が丹生小学校である。大久保副会長の肝煎りということもあろうが、3度目というのは最多に近いのではない。ただ、4度目はない。丹生小学校も学校再編の対象となり、近隣小学校と統合され閉校となった。新小学校は地元の中学校に隣接して建設された。2月15日に6年生を対象に行われたココ石体験学習は、卒業式と閉校式を目前にした言わば「思い出づくり」の行事でもあったわけである。

と言って特別なことをしたわけではない。前半の教室での授業を大久保さんが担当し、後半の体験学習は6班編成で大久保さんを含む東讃支部会員の皆さんがサポートした。本会広報部からは久保副会長と中原理事に遠いところを出張ってお助けいただいた。当日は

天候が思わしくなく、体育館での体験学習も想定していたが、昼過ぎには雨も上がり、水はけのよい運動場にも助けられて、支障なく面積測定ゲーム・宝探しゲームを時間内にこなすことができた。

実は、東讃支部として初めてココ石体験学習を体験したのも丹生小学校である。当時は生徒よりも私を含む支部会員の皆さんの方が緊張していたかもしれない。事前に運動場で巻尺を使った三角形を作り、宝探しゲームの予行演習を、あーだこーだ言いながら結構苦勞してやったことを覚えている。また本番のゲームでは、自由気ままに動き回る生徒に振り回され、2時間足らずの屋外活動に疲労困憊した。とても自分には小学校の先生は務まらないと、先生に対する尊敬の念も抱いたものだ。

ところが4度目ともなると多少余裕があったりする。それなりに生徒をコントロールしている。若いころ真面目に勉強していたら、学校の先生という目もあったか



も、なんちゃって。

今回は先生からのリクエストもあって、会員のTSを2台設置し、先生・生徒に覗いていただいた。ただ覗いただけだが、行列ができる盛況で結構よろこんでいただけた。管理に注意が必要だが、今後の演出のヒントかもしれない。

閉校、閉校と寂しい話だが、その分新設校があるということでもある。私の地元でできた新中学校はこの生徒数でこの規模かと、目を疑うばかりの充実ぶりで、うらやましい限りである。

ただ、生徒の流れがなくなることは少しさびしい。中学生の下校時間になると、母が店先(母の理

容店)に愛犬を引っ張り出す。バカ犬だが見てくれはかわいい。幾人かの生徒がそれを見止めて、自転車を降りてひと時犬とじゃれて帰っていく。母が忘れていると、

わざわざ店を覗きこんでくる生徒もいたりした。しかし今は、通ることもない生徒を待って店先に座り込み、ただ道路を見つめるバカ犬の後ろ姿があるのみである。



丹生小学校教育友会会報誌 第99号 平成25年3月15日(4)掲載記事より

編集後記

「人生を豊かにする彩り」vol.1

皆様、色彩心理効果という言葉をご存知でしょうか？

看板、ポスター、賞品パッケージや店舗の配色など様々なシーンで効果的に色は利用されています。例えば、オレンジは食欲を増進させる効果があることから飲食店では使われることが多い色です。

このように色彩の効果を私達の日常でも上手に取り入れていくことにより、仕事のシーン、プライベートでのストレスを和らげたり、感情をコントロールすることができます。

本号から、より過ごしやすい毎日をおくるために、簡単に取り入れることができる【色彩効果】について考えてみたいと思います。

まずは色の中でも最も目に入る色、【赤】のお話。

イメージするだけでなんだか熱いですね。人間の長い歴史からの色彩連想ではマグマのように燃えたる火(情熱)であったり、生きるエネルギーの象徴(動脈)であったりします。

やる気や行動力を起こしたい時、テンションを上げたい時には、赤を上手に利用してみましょう。例えば、名刺に赤を入れることでパワー溢れる自分を演出することができますし、デスクの椅子に赤い座布団を使うことで活力を湧かせたり、コップの色を赤に替えるだけで気合いが入ったりすることがあります。また、トマトなどの赤い食物を摂ることもいいでしょう。

色の中で「赤が一番好きだ！」と言う方は、情熱的で頑張り屋さんが多いようです。リーダーシップを取るのが得意だったりするかもしれません。しかし、気がついたら仕事ばかりの毎日…ということになってはいませんか。

そんな時は些細なことでもイライラしやすくなったりしますので、たまにはクールダウンが必要です。……次回はそんなお話を。

(色彩効果については、友人であるカラーセラピスト上野氏にご助言をいただきました。)

広報部次長 金子正俊

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会®

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社



日本土地家屋調査士会 連合会特定認証局

Q1. 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局
(以下「日調連特定認証局」)が発行する電子
証明書をなぜ取得する必要があるの？

Q2. どうすれば電子証明書を取得できるの？

日調連特定認証局が発行する
電子証明書は、ネット等の世界において
「土地家屋調査士の職印」に相当するもので、
オンライン登記申請や土地家屋調査士が業として作
成したデータ(一部署名できな
いものもあります)
に署名する場合等
に使うんだ。

ハカル君

次のページから「電子証明
書の取得方法」、「オンライン登記申
請の準備方法」及び「電子証明書の再発
行方法」など様々な手続の説
明をしているので、よく
読んで申し込んでね。

トウコさん

電子証明書を全会員が所
持することは、オンライン申請
に対応できる組織としての能力が
あることを宣言する第一歩だよ！



【不動産登記法が要求している3本柱】

不登法は、以下の3点を土地家屋調査士に問いかけてい
るといえます。

- 1) オンライン申請に対応できる能力を保持しているか？
- 2) 他省庁と共に地図整備やその維持管理に民間人として協力する意思と能力を充足しているか？
- 3) 専門家として蓄積した知識や能力を、紛争の解決に役立てる能力を評価できる仕組みを備えているか？

☆ご注意願います☆

平成22年3月31日までに発行された電子証明書は、事務所所在地に変更がある場合、失効されます。事務所所在地の変更は、市町村合併や住居表示変更、建物名変更等についても対象となります。利用者からの失効申請書が提出されない場合、土地家屋調査士名簿が変更され次第、電子証明書を失効します。業務に支障が出る場合もありますので、事務所所在地に変更が生じる場合、ご注意くださいようお願いいたします。

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書利用申込書の配付について

任意の様式に、「日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書配付希望」の旨と以下の項目を記入の上、メール(ca-info@chosashi.or.jp)、FAX (03-3292-0059)又は郵送(〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館 日本土地家屋調査士会連合会 特定認証局 行)にて联合会あてお申し出ください。

- 所属会名 ○ 所属支部名 ○ 登録番号(半角) ○ 氏名
○ 事務所所在地(郵便番号も記入) ○ Mail (半角) ○ Tel (半角) ○ Fax (半角)

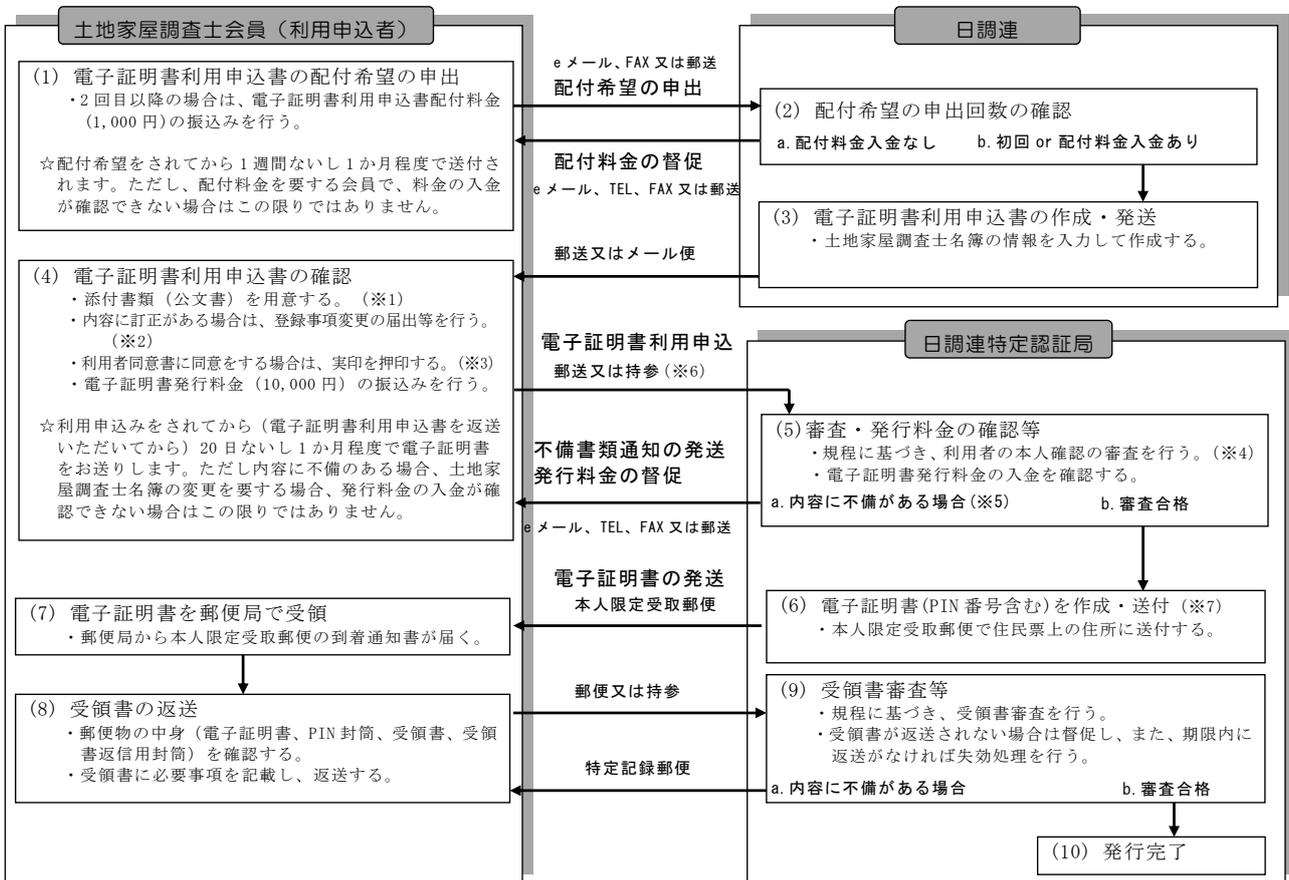
なお、市町村合併等により土地家屋調査士名簿の住所・所在地に変更が生じる会員については、同事項変更完了後に利用申込書の発送となりますのでご了承ください。

電子証明書利用申込書の配布については、以下のとおりとなっております。

初回配付(電子証明書の初回発行、再発行及び更新発行における1回目の配付)：無償

2回目以降の配付(上記初回配付申込書の紛失毀損等による再配付)：有償(1,000円)

電子証明書を取得するまでの流れ



- (※1) 住民票の写し及び印鑑登録証明書等の添付書類は、利用申込をする際、発行日から1か月以内のものをご用意ください。
(※2) 日調連特定認証局へ利用申込書を送付する前に不備が発覚した場合は、登録事項変更の手続後、土地家屋調査士会員が利用申込書を訂正し、訂正箇所を実印を押印して日調連特定認証局に送付してください。
(※3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第6条に規定する重要事項の説明に同意したこととなります。
(※4) 規程に基づいて審査を行っております。審査不合格の場合、又は発行料金の入金が確認できない場合、電子証明書発行までに時間がかかる場合がございます。
特に、土地家屋調査士名簿の登録事項変更の手続が行われていない場合、土地家屋調査士名簿の登録事項変更後の審査となりますことをご了承願います。
(※5) 日調連特定認証局へ利用申込書が到着してから不備が発覚した場合は、再度利用申込書を送付する場合があります。
(※6) 土地家屋調査士会員が添付書類不備通知を受信した後に添付書類を郵送する場合の送料は、土地家屋調査士会員のご負担となります。
(※7) 電子証明書は、本人限定受取郵便で送付します。利用申込者(土地家屋調査士会員)の住民票上の住所に本人限定受取郵便の到着通知書が送付されます。郵便局において、必ずご本人が受領してください。
(※8) 申込が混みあっている場合は通常よりお時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。

電子証明書の同封物について

電子証明書が同封されている封筒は、図①～⑤のような一式となっておりますので、受領後ご確認ください。

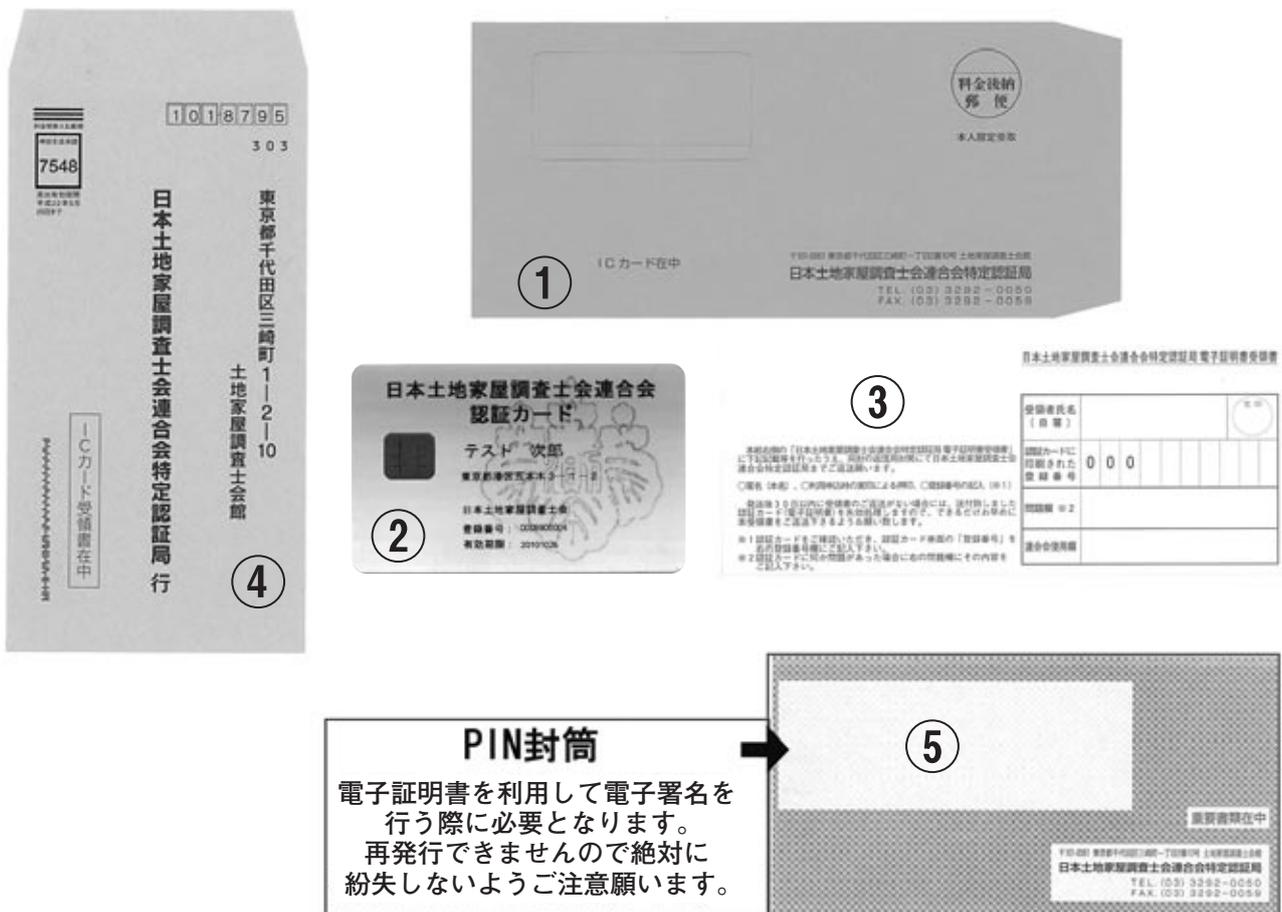
- ① 下記②～⑤が入っている封筒
- ② ICカード(電子証明書)
- ③ 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書受領書

下記【受領書について】をお読みになって、受領書を日調連特定認証局あて送付願います。

- ④ 受領書返信用封筒
- ⑤ PIN封筒

電子証明書のPINコード(パスワード)が記載されている封筒です。**PINコードは署名する際に必要なものですので大切に保管してください。日調連特定認証局でPINコードの確認・再発行等はできません。また、PINコードを15回以上誤って入力すると電子証明書が使えなくなりますのでご注意ください。**

(この場合、当該電子証明書を失効し、新規に電子証明書を発行する手続が必要となります。)



【受領書について】

電子証明書受領後、受領書に次のとおり必要事項を記載後、同封の返信用封筒に入れて日調連特定認証局へ送付してください。電子証明書が発送されてから30日以内に受領書のご返送がない場合、電子証明書は失効されます。30日以内に受領書のご返送が難しい場合、日調連特定認証局(電話：03-3292-0050)あてに、ご連絡ください。

<受領書記載要領>

- ・ 自署(氏名)(楷書でお願いします。)
- ・ 印鑑登録証明書で証明される実印の押印
- ・ 電子証明書の券面に記入されている登録番号を記入(最初の000は省略)

※ご記入いただいた内容を訂正する場合、訂正印(実印)が必要となります。

オンライン登記申請を実施するまでの準備について

電子証明書を利用してオンライン登記申請を行うために、下記のとおり確認・準備作業等をお願いします。

(1) ご利用環境の確認及び利用上の留意事項

初めて法務省登記・供託オンライン申請システムをご利用になる場合は、法務省ホームページ (<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>) のオンライン申請ご利用上の注意を参考に、ご利用環境及び利用上の留意事項をご確認ください。

(2) ICカードR/Wの準備

連合会ホームページ (<http://www.chosashi.or.jp/repository/authentication/iccard.html>) を参考に、適切なICカードR/Wをご準備ください。

(3) オンライン登記申請に必要な各種ソフト及びドライバ等のインストール・設定

法務省「登記・供託オンライン申請システム」ホームページ (<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>) 及び連合会ホームページ「会員の広場」(<http://www.chosashi.or.jp/>) から、ソフト及びドライバをダウンロードして設定してください。

また、連合会ホームページ「会員の広場」に、オンライン申請環境設定ソフト「らくらく」を掲載しております。本ソフトは、オンライン申請環境設定をスムーズに行うことを可能とするものでありますので、ご利用ください。

電子証明書の発行に係る案内について(お願い)

平成18年1月から電子証明書の発行を開始し、平成25年6月末日現在で累計22,863枚の電子証明書を全国の会員へ発行しているところであります。

電子証明書の発行については、下記「発行に係る費用及び支払い方法について」のとおり費用負担をいただくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

発行に係る費用及び支払い方法について

1 振込金額(証明書1枚当たり)

10,000円(税込)

※振込手数料は利用申込者のご負担でお願いします。

※市町村合併等による失効後の2回目以降の発行につきましては、この限りではありません。

2 振込先等の情報

- ・金融機関名 : みずほ銀行
- ・支店名 : 九段支店
- ・振込先名義 : 日本土地家屋調査士会連合会
- ・口座 : 普通
- ・口座番号 : 1349384
- ・振込者名 : 会番号2桁+登録番号5桁+氏名

(例:東京会の1番「調査士華子」の場合、0100001「調査士華子」)
なお、会番号は、「会番号一覧表」を参照

3 振込後の手続

振込依頼書または領収書等の控のコピーを利用申込書の送付時に同封する。

※インターネットバンキングでお振込の場合は、確認画面を印刷したもので差し支えありません。

【会番号一覧表】

会名	会番号	会名	会番号	会名	会番号
東京	01	愛知	18	宮崎	35
神奈川	02	三重	19	沖縄	36
埼玉	03	岐阜	20	宮城	37
千葉	04	福井	21	福島	38
茨城	05	石川	22	山形	39
栃木	06	富山	23	岩手	40
群馬	07	広島	24	秋田	41
静岡	08	山口	25	青森	42
山梨	09	岡山	26	札幌	43
長野	10	鳥取	27	函館	44
新潟	11	島根	28	旭川	45
大阪	12	福岡	29	釧路	46
京都	13	佐賀	30	香川	47
兵庫	14	長崎	31	徳島	48
奈良	15	大分	32	高知	49
滋賀	16	熊本	33	愛媛	50
和歌山	17	鹿児島	34		